

山から街まで緑豊かな愛知をめざして ～ あいち森と緑づくり事業評価報告書 ～ (案)



人工林の間伐



花粉の少ない苗木の植栽



本資料は、あいち森と緑づくり委員会から御意見をいただくために作成したものであり、記載内容については、今後、修正することがあります。



ライフラインの確保



里山林の整備



県産木材利用への支援



都市の緑化



環境活動・学習等への支援

2023年 月

事業名：人工林整備事業（間伐）
実施年度：2020年度
場所：岡崎市夏山町 地内

人工林の間伐

事業名：循環型林業技術実証事業
実施年度：2017年度
場所：北設楽郡豊根村
下黒川 地内

花粉の少ない苗木の植栽

事業名：人工林整備事業（間伐）
実施年度：2019～2020年度
場所：新城市作手高里 地内

ライフラインの確保

事業名：提案型里山林整備事業
実施年度：2021～2022年度
場所：豊橋市大岩町字火打坂地内
(岩屋緑地)

里山林の整備

事業名：木の香る^ま都市^ちづくり事業
実施年度：2021年度
場所：名古屋市中村区
(名古屋ビルディング桜館)

県産木材利用への支援

あいちの森と緑の
マスコットキャラクター
「森ずぎんちゃん」



事業名：緑の街並み推進事業
実施年度：2019年度
場所：名古屋市中川区舟戸町

都市の緑化

事業名：生物多様性モニタリング調査
実施年度：2020年度
場所：西尾市東幡豆町
(愛知こどもの国)

環境活動・学習等への支援

はじめに

『森と緑』は、地球温暖化の防止、災害の防止、水源のかん養、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全、保健・レクリエーションなど、さまざまな公益的機能を有しており、私たちは、日々の暮らしの中で『森と緑』の恩恵を受けています。

さらに、近年は持続可能な開発目標（SDGs）に寄与する取組や、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」への貢献など、『森と緑』が果たす役割が期待されています。

本県は、三河地域の森林、名古屋圏を中心とする都市の緑、都市と山間部の間に広がる里山林を有し、さまざまな形で『森と緑』が存在しています。

この『森と緑』は私たちに安らぎや、自然にふれあう場を提供するなど、県民の豊かな暮らしを支えています。しかし、手入れが遅れている森林の増加や都市の緑の減少など、その公益的機能の低下が危惧されています。

このため、私たちの暮らしを支えている『森と緑』を、健全な状態で将来に引き継いでいこうと、2009年4月から、県民の皆様や企業の方々にご負担をいただく『あいち森と緑づくり税』を導入し、この税を活用した『あいち森と緑づくり事業』により、森林、里山林、都市の緑をバランスよく整備、保全するためのさまざまな取組を進めてまいりました。

『あいち森と緑づくり事業』は2009年度からスタートし、2018年度までの10年間を第1期事業計画に基づき実施しました。

2019年度から第2期事業計画に取り組んでおり、2023年度は第2期事業計画の中間見直しを行います。そのため、これまでに取り組んできた事業の実績や成果等を事業評価報告書としてとりまとめました。

報告書のとりまとめにあたっては、県民の皆様、市町村、事業関係者、森林所有者などを対象としてアンケート調査を行うとともに、有識者や公募した委員等で構成する「あいち森と緑づくり委員会」から御意見をいただきました。

事業評価の結果を踏まえつつ、県民の皆様や市町村等の御意見や御要望をうかがいながら、本県における今後のあいち森と緑づくり事業の進め方について検討してまいります。

2023年 月

愛知県知事
大村 秀章



目 次

はじめに	1
目次	2
山から街まで緑豊かな愛知の実現	4
第1章 あいち森と緑づくり事業の取組について	6
第2章 あいち森と緑づくり税と基金の状況	10
1 あいち森と緑づくり税の内容	10
2 基金の状況	10
第3章 第2期事業計画 あいち森と緑づくり事業の実施状況	12
■第2期事業計画に対する事業実績（2019年度～2021年度）	12
1 人工林整備事業	13
1-1 人工林整備事業（間伐）	13
1-2 次世代森林育成事業	16
2 里山林整備事業	18
2-1 提案型里山林整備事業	18
2-2 里山林保全活用指導者養成事業	19
3 都市緑化推進事業	21
3-1 身近な緑づくり事業	22
3-2 緑の街並み推進事業	22
3-3 美しい並木道再生事業	23
3-4 県民参加緑づくり事業	24
4 環境活動・学習等推進事業	26
5 普及啓発事業	30
5-1 第70回全国植樹祭開催理念継承事業	30
ア 木の香る都市（まち）づくり事業	30
イ 全国植樹祭開催理念継承イベント開催事業	33
5-2 その他普及啓発	35

第4章 県民や事業関係者等の意識	40
1 アンケート調査	40
（1）一般県民等アンケート	40
（2）法人アンケート	44
（3）市町村アンケート	46
（4）事業関係者等アンケート	48
2 事業に対する意見、要望等	56
（1）事業関係者（市町村、業者、事業実施団体）	56
（2）あいち森と緑づくり委員会	58
第5章 第2期事業計画の課題	60
1 第2期事業計画（前半）における成果	60
2 第2期事業計画の前半における課題と考慮すべき事項	60
資料編 目次	66

山から街まで緑豊かな愛知の実現

「森と緑」は環境保全、災害防止等の公益的機能により、私たちの暮らしを支えています。

本県の「森と緑」を県民共有の財産として健全な状態で将来に引き継ぐため、2009年4月から『**あいち森と緑づくり税**』を導入し、この税を活用して、手入れが行き届かない人工林の間伐や、放置された里山林の整備・保全及び都市部における貴重な緑地の保全・創出に加え、県民参加による森や緑の保全活動や環境学習などの取組を推進し、**山から街まで緑豊かな愛知の実現**を目指しています。

あいち森と緑づくり税を活用し、
森林、里山林、都市の緑をバランスよく整備・保全

すべての県民が、「森と緑」の有する公益的機能がもたらす恩恵を享受

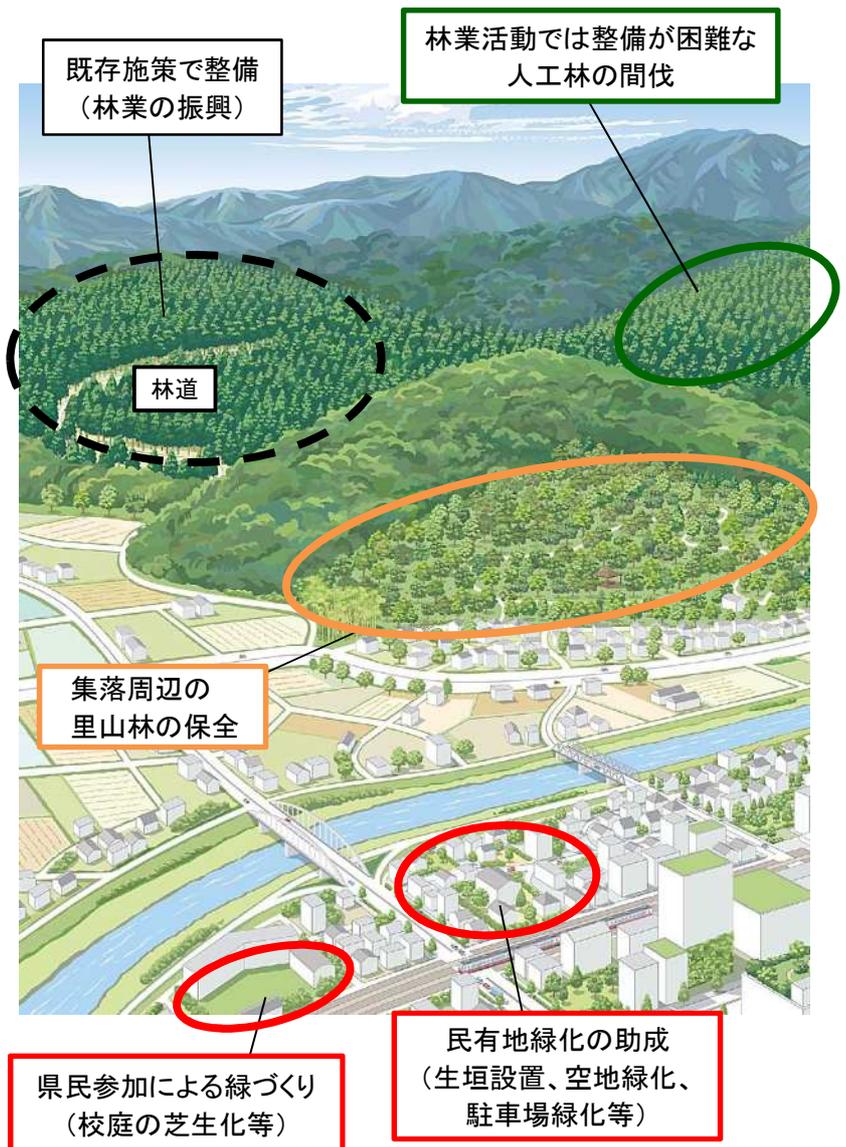
里山林の整備 ⇒P18

地域住民やNPO等が主体となった里山林の整備・活用の取組を支援、里山林保全活用の指導者の養成等を推進



普及啓発 ⇒P30

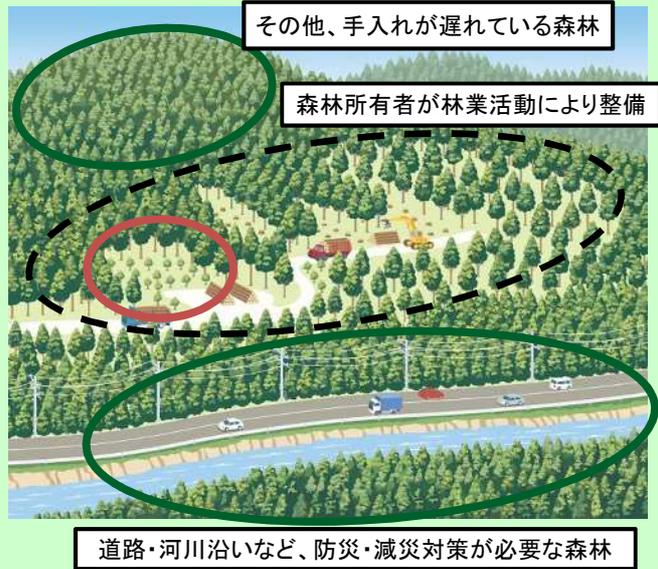
第70回全国植樹祭の開催理念を継承し、森林整備の意義や木材利用の効果等について普及啓発
愛知県産木材の利活用の促進



人工林の整備（人工林の間伐・人工林の若返りと花粉発生源対策） ⇒P13

○人工林の間伐の整備対象森林
 木材を販売した時の収入額から木材の伐り出し運搬にかかる経費を差し引いた時に、利益が得られないことから間伐が進まない森林に対して、県が森林所有者に代わって間伐を実施
 特に、県民のライフライン確保の観点から、防災・減災対策を関係者と連携・協力を図りながら重点的に実施
 カーボンニュートラルを推し進めるため、間伐した木材を有効利用

○人工林の若返りの整備対象森林
 人工林を皆伐した跡地で、花粉症対策苗木を植栽することで、森林の若返りを推進



その他、手入れが遅れている森林

森林所有者が林業活動により整備

道路・河川沿いなど、防災・減災対策が必要な森林

林業活動では整備が困難な人工林の間伐



『道路沿い』の人工林の間伐

『河川沿い』の人工林の間伐

既存施策で整備
 (規模の大きな公園緑地の整備)

都市部に残る貴重な緑の保全と創出

民有地緑化の助成
 (屋上緑化・壁面緑化等)

並木道の再生

環境活動・学習等推進 ⇒P26

NPOなどの多様な主体が行う自発的な森と緑の保全活動や環境学習を支援するとともに、生きものの生育空間をつなぐ生態系ネットワーク形成の取組を推進



都市緑化の推進 ⇒P21

都市部における緑地の保全・創出・活用や建物の緑化、公共施設の沿道等の街路樹の植え替え等を推進し、県民の緑化意識を向上させる取組を実施



第1章 あいち森と緑づくり事業の取組について

■経緯

- 森林・里山林の手入れ不足や都市の緑の減少により、森と緑が有する環境保全や災害防止等の働き（公益的機能）が衰えてしまうことが心配されています。



間伐が遅れた森林(人工林)



放置された里山林



減少する都市の緑

既存の森と緑づくりに関する施策

- 林業の振興
（造林事業などによる森林所有者や林業事業体の支援等）
- 保安林の整備
（治山事業）
- 都市緑化基金等による小規模な民有地緑化の助成
- 公園緑地の整備（比較的規模の大きな補助事業が主）
- 道路事業による植樹帯整備等
- 森林環境譲与税を用いた森林経営管理制度による森林の整備や木材利用など、市町村独自の取組
- 上記にかかる森林・里山林・都市の緑の整備（ハード）

加えて+

森と緑づくりのための新たな施策 【あいち森と緑づくり事業】

- 林業活動では整備が困難な森林を整備【県】
- 花粉症対策苗木への植え替えによる高齢化した人工林の若返り【森林所有者等】
- 地域住民等による里山林の整備・活用する取組への支援【市町村】
- 都市における緑地の保全・創出・活用や建物の緑化、公共施設の沿道等の街路樹の植え替え、緑づくり活動等による県民の緑化意識向上への支援【市町村】
- 自発的な森と緑の保全活動や環境学習への支援等【市町村、NPO等】
- 普及啓発（第70回全国植樹祭の理念継承や木材利用への支援、県民全体で森づくりを支える気運づくり）【県・市町村・民間事業者等】

山から街まで緑豊かな愛知の実現をめざす



森林



里山林



都市の緑

森と緑が有する働き（公益的機能）の例

環境保全

二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止や蒸発散作用による温度調節など、地球の環境を整えます。



災害防止

下草や低木、落ち葉などが雨水による地表の浸食を防ぎ、木の根が土砂の崩壊を防ぎます。
また、都市においては火災による延焼を防止し、避難地としての役割も果たします。



快適環境形成

ヒートアイランド現象を緩和したり、防風や防音のほか、空気中の汚れを吸着したりします。



レクリエーション

人々に安らぎや豊かさを与え、健康の増進、行楽、スポーツの場所を提供します。



水源かん養

土壌が雨水を蓄えることで、洪水や渇水を緩和します。
また、土を通り抜けた水を浄化します。



生物多様性保全

様々な野生動物や植物などが互いにつながり、ともに生きる場を提供します。



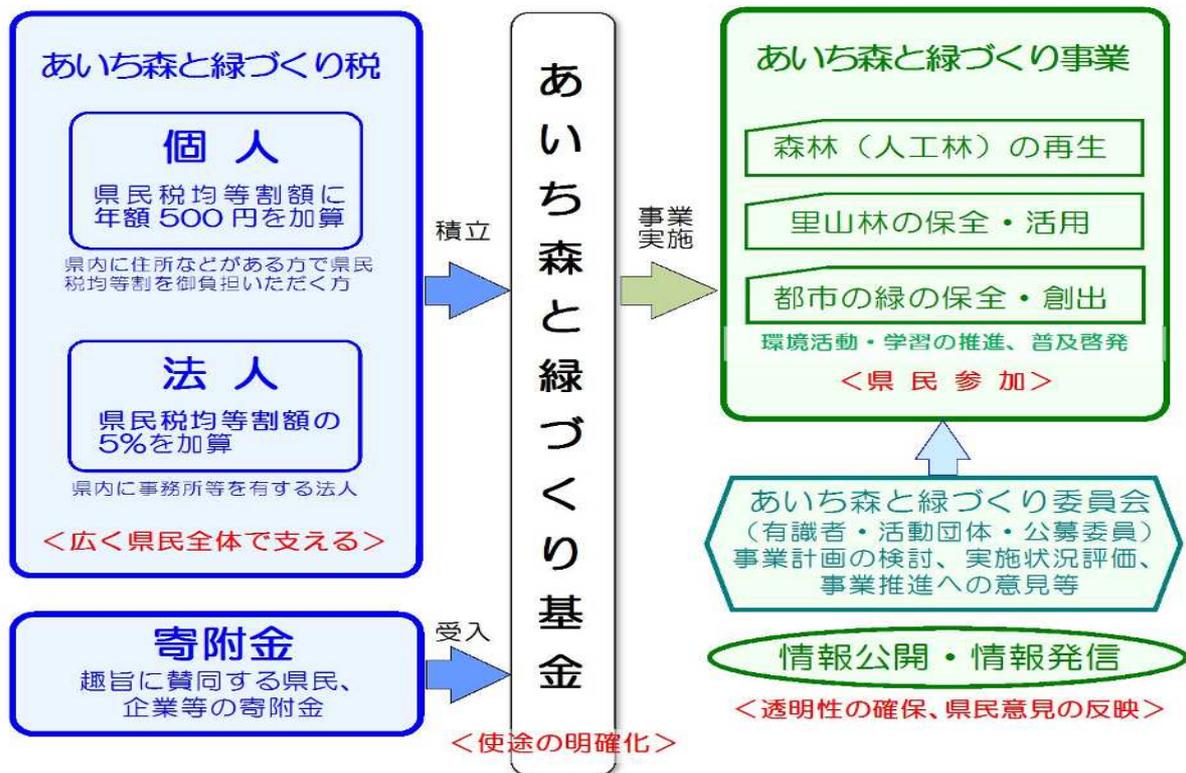
文化・景観

森や緑の美しさが、行楽や芸術の対象となり、人々に感動を与えます。
また、都市の景観に潤いをもたらします。



■事業のしくみ

- 森と緑が有する様々な公益的機能の発揮を目的に、2009年度から「**あいち森と緑づくり税**」を導入し、「**あいち森と緑づくり事業**」として県内の森林や里山林、都市の緑を整備・保全しています。10年間を1期とした計画で、現在、第2期事業計画に基づき事業実施に取り組んでいます。
- 「**あいち森と緑づくり基金**」を設置し、あいち森と緑づくり税は全てこの基金に積み立てて、あいち森と緑づくり事業に限定して支出することで、用途の明確化を図っています。
- 事業の効果的な推進と透明性の確保のため、事業成果の積極的な公開とともに、有識者や活動団体の代表、公募委員で構成される「**あいち森と緑づくり委員会**」を設置し、事業の計画、進捗、実績の評価等に対する意見をいただきながら、それを参考に事業を進めています。



■あいち森と緑づくり税と事業の第1期から第2期にかけての歩み

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
あいち森と緑づくり事業の取組	第1期事業計画策定 ■モデル事業の試行	第1期事業開始			第1期事業評価(中間)	課税期間5年間延長 第1期事業計画見直し ■シンポジウムの開催	■事業の拡充 ・普及啓発事業に愛知県産木材利活用推進事業を追加 ・環境活動・学習推進事業に生態系ネットワーク形成事業を追加	■全国都市緑化あいちフェアにて普及啓発の実施	■あいちトリエンナーレで都市の木質化の普及啓発の実施
県の取組							・全国都市緑化あいちフェアの開催(長久手市内)	・あいちトリエンナーレ2016の開催(名古屋市内他)	
全国の取組			・COP10の開催(名古屋市内)				・ESDユネスコ世界会議の開催(名古屋市内)		

■第2期事業計画の概要

- ・事業期間 2019年度～2028年度（10年間）
- ・総事業費 220億円
- ・事業内容

分野	事業名	概要
人工林整備 (140億円)	人工林整備事業（間伐）	・林業活動では整備が困難で、手入れが遅れている人工林の間伐（特に、防災・減災対策の重点的な実施と、木材の有効利用を積極的に推進） 【16,000ha】
	次世代森林育成事業	・高齢化した人工林の花粉症対策苗木への植替等 【450ha】
里山林整備 (7億円)	提案型里山林整備事業	・地域の特性やニーズに応じて、地域住民等が保全活用を行う里山林の整備【40箇所】
	里山林保全活用指導者養成事業	・地域における里山林保全活用の指導者の養成 【300人】
	地域活動団体ネットワーク形成	・研修修了者等による活動の報告や交流会 【10回】
都市緑化推進 (60億円)	都市緑化推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・身近な緑づくり事業 ・緑の街並み推進事業 ・美しい並木道再生事業 ・県民参加緑づくり事業 	・市街化区域等の民有樹林地の市町村有地化及び緑地整備等 ・民有地の敷地又は屋上、壁面等の緑化 ・公共施設の沿道等の街路樹の植え替え等 ・県民参加の都市緑化活動 【2,385件】
環境活動・学習等推進 (6億円)	環境活動・学習等推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・環境活動・学習推進事業 ・生態系ネットワーク形成推進事業 	・多様な主体による環境保全・環境学習活動 ・講習会及び活動発表・交流会 ・ビオトープの創出、維持・向上 ・生物の生息状況のモニタリング調査 【820件】
普及啓発 (7億円)	第70回全国植樹祭開催理念継承事業 <ul style="list-style-type: none"> ・木の香る都市づくり事業 ・全国植樹祭開催理念継承イベント開催事業 	・モデル的な施設の木材利用への支援 【20件】 ・次代を担う県民を対象に、森と緑づくりへの理解を深めるイベントの開催
	普及啓発事業	・あいち森と緑づくり体感ツアー ・各種イベントでのPR

注：【 】書きは計画数量

2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	年度
第1期事業評価（最終）	課税期間5年間延長 第2期事業計画策定	第2期事業開始 <ul style="list-style-type: none"> ■事業の見直し ・人工林整備事業で防災・減災対策の積極的な取組 ・次世代森林育成事業を創設 ・普及啓発事業のうち「第70回全国植樹祭開催理念継承事業」の創設 ・森林環境譲与税の開始に伴い、森林整備技術者養成の廃止、里山林整備及び普及啓発の一部を廃止 			第2期事業評価（中間）			あいち森と緑づくり事業の取組
	■シンポジウムの開催		第70回全国植樹祭の開催 ※主催：国土緑化推進機構 愛知県		■シンポジウム開催予定			県の取組
			・森林環境譲与税譲与開始		・木材利用促進条例施行		・森林環境税徴収開始予定	全国の取組

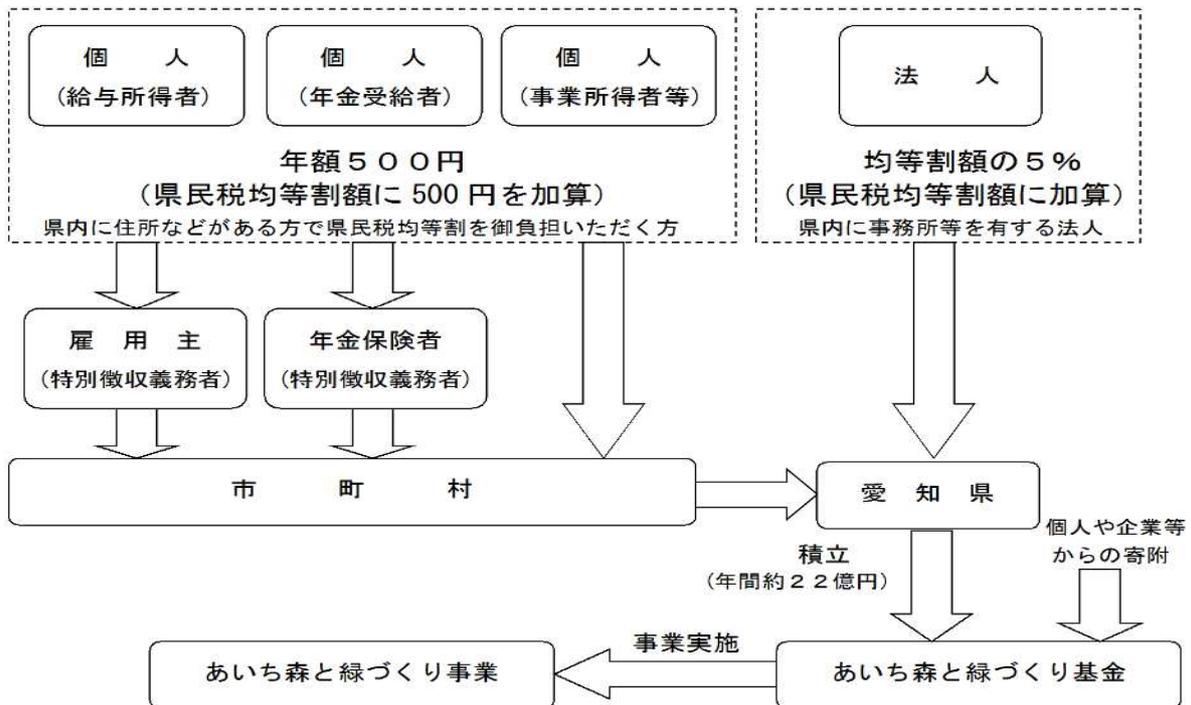
第2章 あいち森と緑づくり税と基金の状況

- 基金の執行率は98.4%（2021年度までの累計）
- 総積立額 288億8千万円、総事業費 284億1千万円、基金残高 4億7千万円（2021年度末時点）

1 あいち森と緑づくり税の内容

- 森と緑が有する環境保全、災害防止等の公益的機能がもたらす恩恵を全ての県民が享受していることから、あいち森と緑づくり税は、県民税均等割の超過課税とし、納税義務者は県民税の納税義務者と同じになっています。
- 税率は、個人は年額500円を加算し、法人は年5%（※1）を加算しています。
（※1：加算額は資本金等の額に応じて1,000円～40,000円）
- 課税期間は、2019年度から2023年度までの5年間となっています。なお、**これまで5年毎に課税期間を延長**しています。
- **税**の使いみちを明確にするため、税収相当額を「あいち森と緑づくり基金」に積み立て、「あいち森と緑づくり事業」の財源として充当しています。

あいち森と緑づくり税の仕組み



2 基金の状況

- あいち森と緑づくり基金には、税収のほかに、個人や企業からの寄附金や基金運用益も積み立てられています。
- 用途は、あいち森と緑づくり事業の事業費に限定しており、毎年度の取崩額は、その年度の事業費となります。

■年度別の基金積立額

- 基金積立額は、第2期事業計画が始まった2019年度以降は、**税収が23億円以上で推移**しています。

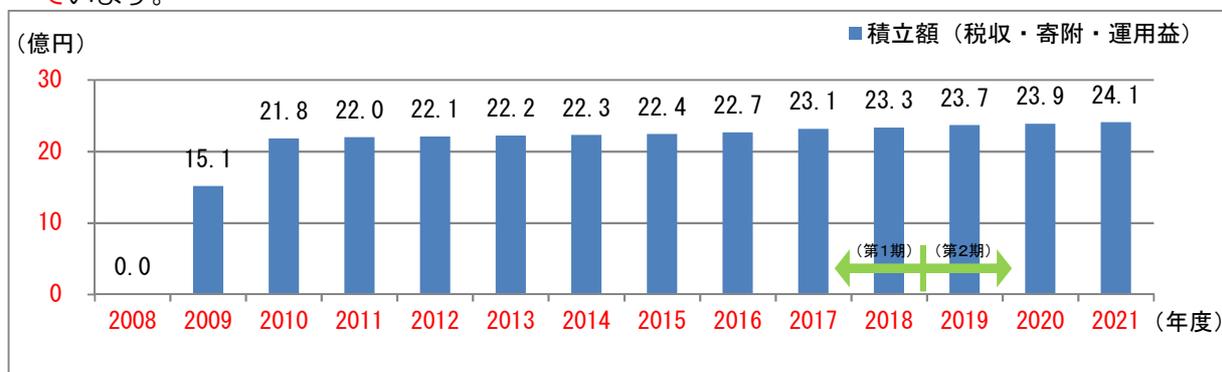


図 2-1 基金積立額の推移 (注:2008年度は寄附金のみ)

■年度別の事業費 (=基金取崩額)

- 第1期の年平均事業費は、21億円となっています。
- 第2期の事業費は、初年度である2019年度は21億円でしたが、その後は25億円を超える事業費を執行しています。
- 事業費全体のうち、森林整備事業は、第1期が53%、第2期が68%を占めています。

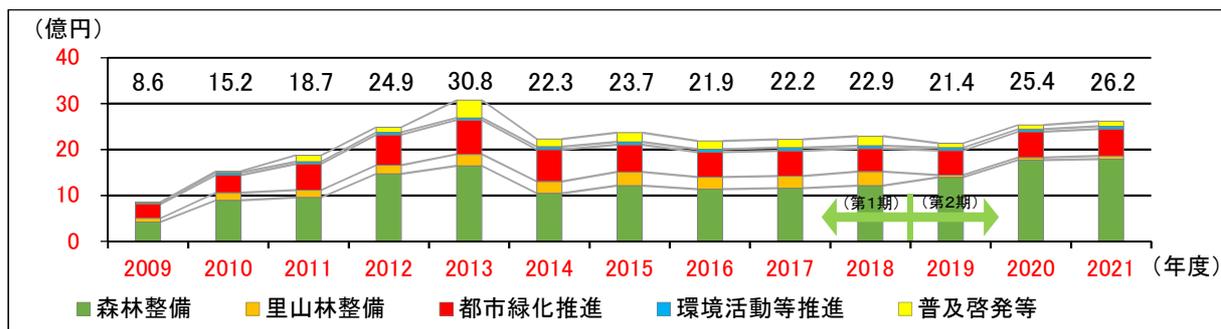


図 2-2 事業費の推移

■年度別の基金残高

- 各年度の積立額は**実際の税収・寄附金・利子**で、取崩額は**事業に要した経費等**となります。**この積立額と取崩額の差し引きが、基金残高として次年度に繰り越されます。**
- 2021年度末までの**総積立額は288億8千万円**で、**総事業費は284億1千万円**となっており、**2021年度末現在の基金残高は、4億7千万円**です。基金残高は総積立額の1.6%にあたります。(これまでの13年間の基金の執行率は98.4%)

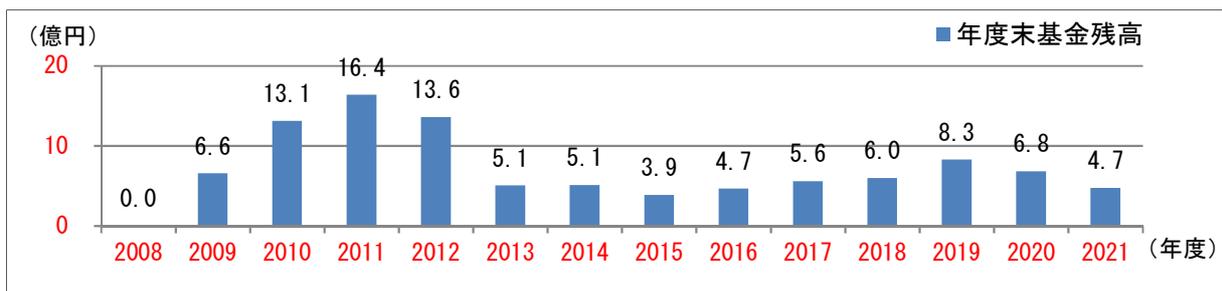


図 2-3 年度別基金残高の推移

第3章 第2期事業計画 あいち森と緑づくり事業の実施状況

■第2期事業計画に対する事業実績（2019年度～2021年度）

分野	事業名		事業計画 (2019～2028)	実績	進捗率 (10年間)	達成度
人工林整備	人工林整備事業（間伐）		16,000ha	3,612ha	23%	C
	次世代森林育成事業		450ha	29ha	6%	C
	少花粉ヒノキ採種園 広葉樹採種園の造成等		2棟 0.7ha	2棟 1.2ha	100%	A
里山林整備	提案型里山林整備事業		40箇所	11箇所	28%	B
	里山林保全 活用指導者 養成事業	里山林保全活用 指導者養成研修	300人	79人	26%	B
		地域活動団体 ネットワーク形成	10回	3回	30%	A
都市緑推	身近な緑づくり事業		125箇所	19箇所	15%	C
	緑の街並み推進事業 （民有地緑化）		1,100件	418件	38%	A
	美しい並木道再生事業		150箇所	41箇所	27%	B
	県民参加緑づくり事業		1,010件	386件	38%	A
環境活動・ 学習等推	環境活動・学習推進事業		750件	307件	41%	A
	生態系ネットワーク形成 推進事業		70件	23件	33%	A
普及啓	第70回 全国 植樹祭 開催理念 継承事業	木の香る ^{まち} 都市 づくり事業	20件	31件	155%	A
		全国植樹祭 開催理念継 承イベント	—	9校	—	—
		学校等の 樹木更新	—	6校	—	—
	普及啓発 事業	森と緑づくり 体感ツアー	—	3回 138人	—	—

☆ 達成度の考え方

ランク	進捗率	備考
A	30%以上	計画を達成（100%×3/10年間=30%）
B	24%以上 30%未満	計画の概ね8割以上（30%×0.8=24%）
C	24%未満	計画の概ね8割未満

1 人工林整備事業

1-1 人工林整備事業（間伐）

- 事業計画 16,000ha の進捗率は 23%
- 2021 年度末現在の間伐実績は 3,612ha
- 防災・減災対策のための間伐は、面積当たりの事業費が高く、**進捗**がやや遅れている。
- 道路沿いを防災・減災対策として**行った延長**は3年間で 110 km

■第2期事業計画の年度別実績及び計画の進捗状況

- 事業計画 16,000ha に対し、3年間の間伐実績は 3,612ha です。
- 単年度の目標間伐面積 1,600ha に対する達成率は概ね 70~80%です。

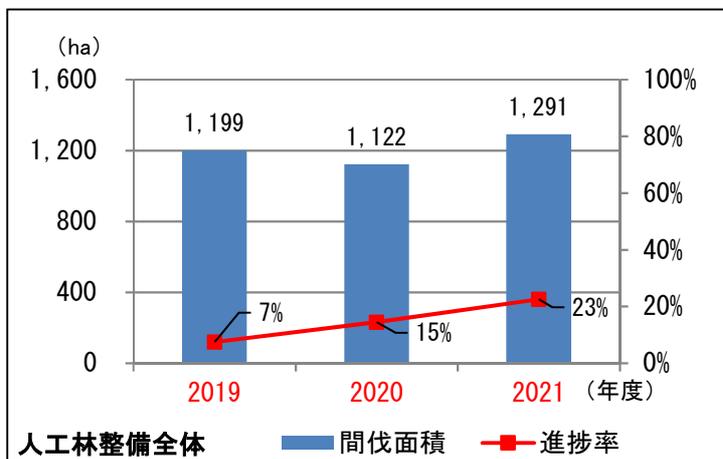


図 3-1-1 間伐面積及び事業計画の進捗率

- 第2期事業計画ではライフライン確保の観点から、早急に整備が必要な道路沿い等の森林について、「防災・減災対策」として重点的に間伐を進めています。
- 防災・減災対策では重機等の使用や交通規制が必要のため、面積当たりの事業費が高くなります。
- 面積当たりの事業費が、第1期事業計画時の 57 万円/ha から、106 万円/ha へ増加しています。

■第2期事業計画のうち、防災・減災対策の年度別実績

- 防災・減災対策の間伐面積は 2,451ha となり、間伐面積全体の 68%を占めています。
- **道路沿いを**防災・減災対策として**行った延長**は 3 年間で 110 kmです。

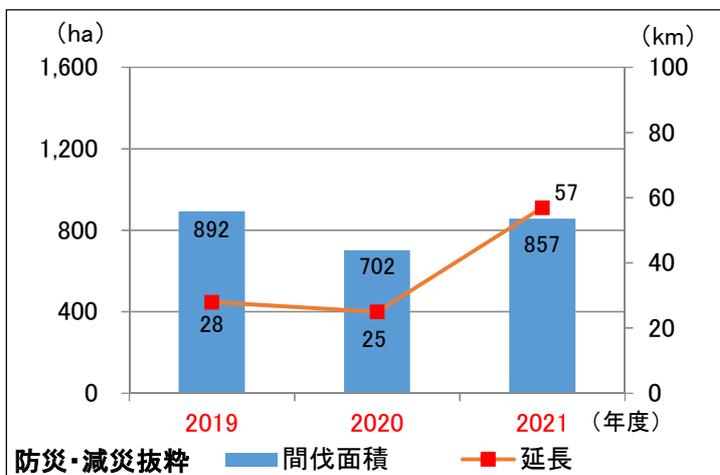


図 3-1-2 防災・減災対策の間伐面積及び延長

- 道路沿いの間伐作業は、配電線に近接しており、安全かつ円滑に作業を進めることが重要です。
- 県は、電気事業者と 2020 年 12 月に「あいち森と緑づくり森林整備事業に係る移設工事費に関する覚書」を取り交わしました。
- あいち森と緑づくり事業の森林整備事業では、電気事業者に配電線の保護カバーの設置・撤去をお願い**するなど**、連携を取りながら作業しています。

人工林整備事業（間伐：防災・減災対策）の施工状況



着手前



完了後

- 【実施年度】 2020年度
- 【事業地】 新城市長篠ほか地内 【間伐面積】 32.82ha
- 【樹種・林齢】 スギ・ヒノキ 40～60年生 【伐採率】 40%
- 【防災・減災区分】 面積 5.11ha 新城市道（横川線）延長 500m
- 【搬出量】 329.45 m³ [針葉樹 294.25 m³、広葉樹 35.20 m³]

- 事業地近辺に中部電力株式会社長篠発電所があります。奥三河地域へ電力を供給している基幹配電線が、市道横川線沿いに設置されています。

～ トピックス① ～ 防災・減災対策の作業方法（重機使用）

- 道路沿いで行う伐採や枝落としでは、安全かつ効率的に作業を行うために、高所作業車やクレーン等の重機を使用します。
- 道路を通行する車両の安全を確保するため、交通規制を行って作業します。



- 道路沿いで効率的な伐採作業システムの例
- ① 人力・高所作業車
[枝払・上部伐採]
 - ② 人力
[根伐り（伐採）]
 - ③ 人力・クレーン
[樹木吊り下げ・移動]
 - ④ 人力・グラブ
[玉切り・積み込み]
 - ⑤ トラック
[木材運搬]
 - ⑥ 安全対策
[交通誘導員の配置]

- ①～⑥は作業方法、
[] 書きは作業内容を記載
※赤枠内では、作業員が伐採作業等を行っています。

人工林整備事業（間伐：その他）の施工状況



施工地全景

- 【実施年度】 2020 年度
- 【事業地】 岡崎市夏山町地内
- 【間伐面積】 11.43ha
- 【樹種・林齢】 スギ・ヒノキ40～60年生
- 【伐採率】 **40%**



林内近景



全天空写真

- 間伐前は林内が真っ暗で、下層植生は多くありませんでしたが、強度間伐（伐採する本数で40%）を行った結果、林内が明るくなり下草が成長してきています。
- トラック等が入れる道路が無いこと等の理由により現場から搬出できないため、間伐材が下方に落ちて行かないよう、立木や切株等に丸太をかけながら残置しています。

～ トピックス② ～ 防災・減災対策の作業方法（人力施工）

- 道路幅員が狭い時や配電線の配置状況から、重機等が設置できない場合には、人力で樹上伐採作業を行います。
- 特に広葉樹は、枝が広範囲に広がって育っており、配電線の上に覆い被さっているため、広がった枝を樹上で短く切り落とす作業を行います。



※赤枠内では、作業員が伐採作業等を行っています。



1-2 次世代森林育成事業

- 事業計画 450ha の進捗率は 6%
- 2021 年度末現在の植栽実績は 29ha
- 獣害対策として、獣害防止柵を約 12 km、単木ガードを約 2,200 本設置

■第2期事業計画の年度別実績及び計画の進捗状況

- 事業計画 450ha に対し、3 年間の植栽面積は 29ha、下草刈面積は 8ha です。

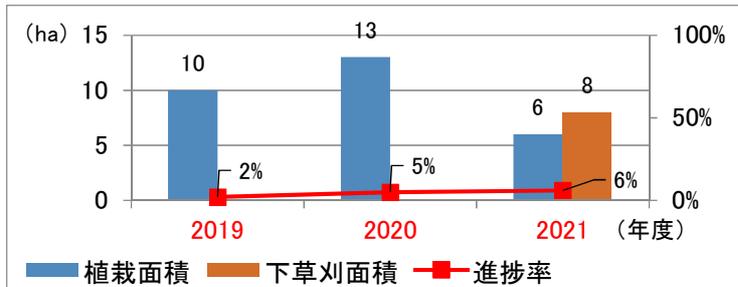


図 3-1-3 植栽面積と下草刈面積の実績、事業計画の進捗率

- シカ等による植栽木食害の不安などにより、森林所有者の皆伐再造林の意欲が低調である。
- 3 年間の県内における植栽面積 74.70ha のうち、次世代森林育成事業による植栽の割合は 39% を占めています。
- 今後は、下草刈り等の保育作業が多くなると見込まれます。

■獣害対策の工法別施工実績

- 植栽地へ獣害防止柵を 11,737m、単木ガードを 2,190 本設置しました。



図 3-1-4 獣害対策の施工実績（獣害防止柵と単木ガード）

- 獣害防止柵が破損したために、シカ等の食害を受けた事業地に対し、2021 年度から、補植と併せて行う獣害防止柵の補修についても、補助対象としています。

次世代森林育成事業（植栽）の施工状況

【実施年度】
2020 年度

【施工地】
豊田市中当町サカ地内

【植栽概要】
面積：1.83ha
樹種：少花粉ヒノキ
(コンテナ苗)
コナラ (普通苗)
植栽本数：5,070 本
獣害防止柵：568m

皆伐前の森林の状況
57~96 年生のスギ・ヒノキ人工林

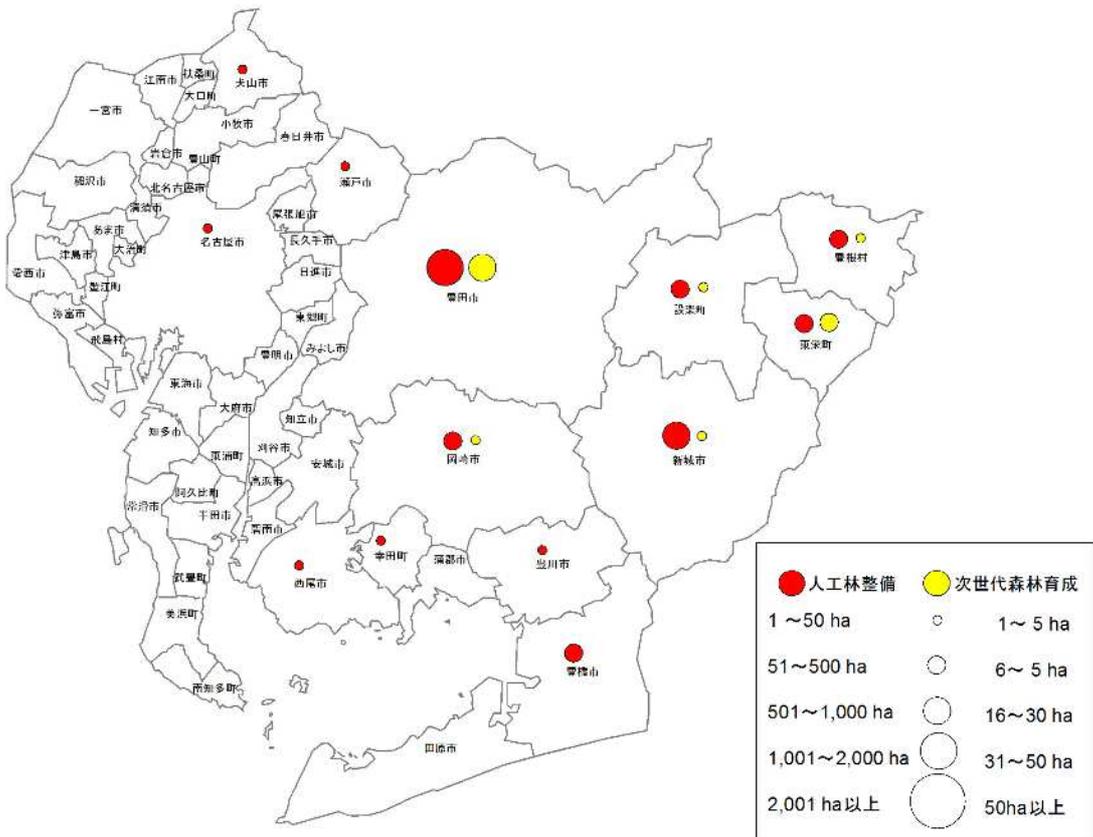
- 事業効果
少花粉ヒノキ苗とコナラ苗を植栽したことにより、「森林の若返り」と「花粉症対策」が図られました。



左写真：少花粉ヒノキ (コンテナ苗)

右写真：植栽地全景と獣害防止柵の設置状況

■事業実施箇所 (2019～2021 年度)



～ トピックス③ ～ 花粉症対策苗木の安定的な供給

- 2020 年度において、森林・林業技術センター内に閉鎖型採種園を 5 棟整備しました。このうちの 2 棟で、次世代森林育成事業の補助対象樹種「少花粉ヒノキ」を母樹として育成しています。
- 閉鎖型の採種園とすることで、少花粉ヒノキ同士を確実に交配させ、効率的に種子を採種することが可能です。
- 2022 年の秋に、少花粉ヒノキの種子を少量採取しました。



閉鎖型採種園整備状況

(手前の 2 棟を次世代森林育成事業で整備)

【整備年度】2020 年度
 【整備場所】新城市上吉田
 (森林・林業技術センター内)
 【樹種】少花粉ヒノキ
 【棟数】2 棟 (母樹：192 本)



閉鎖型採種園内部の少花粉ヒノキの母樹

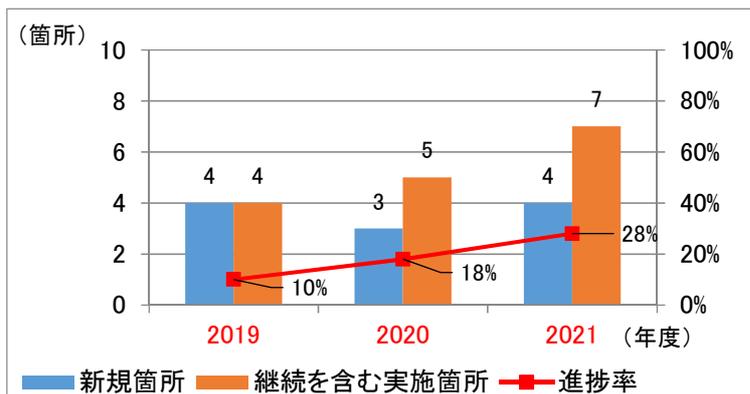
2 里山林整備事業

2-1 提案型里山林整備事業

- 事業計画 40 箇所の進捗率は 28%
- 2021 年度末現在の整備実績は 11 箇所
- 多くの要望に応えるため、箇所ごとの事業期間が長期化しつつある。

■第 2 期事業計画の年度別実績及び計画の進捗状況

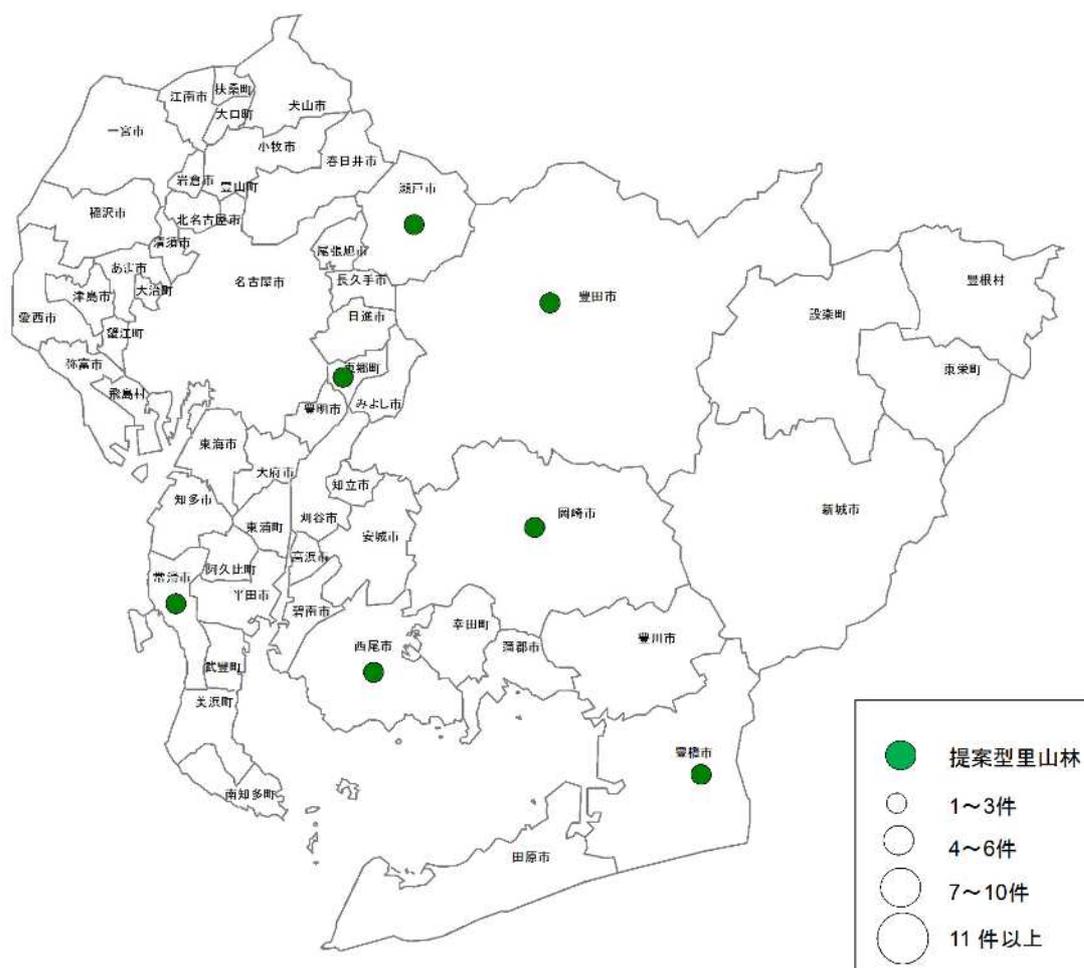
- 事業計画 40 箇所に対し、3 年間の整備実績は 11 箇所です。



- 市町村からの要望が多く、整備実績 11 箇所のうち、計画期間が単年度計画は 3 箇所、2 年計画は 3 箇所、3 年以上の計画は 5 箇所です。
- 要望数の増加に伴って、複数年の事業期間が必要となってきています。今後は、事業期間が長期化すると予想されます。

図 3-2-1 新規着手箇所と実施箇所、事業計画の進捗率

■事業実施箇所 (2019~2021 年度)



2-2 里山林保全活用指導者養成事業

里山林保全活用指導者養成研修

- 事業計画 300 人の進捗率は 26%
- 2021 年度末現在の研修受講者は 79 人
- 地域の里山林保全活動のリーダーとなる指導者養成研修をあいち海上の森センターで実施

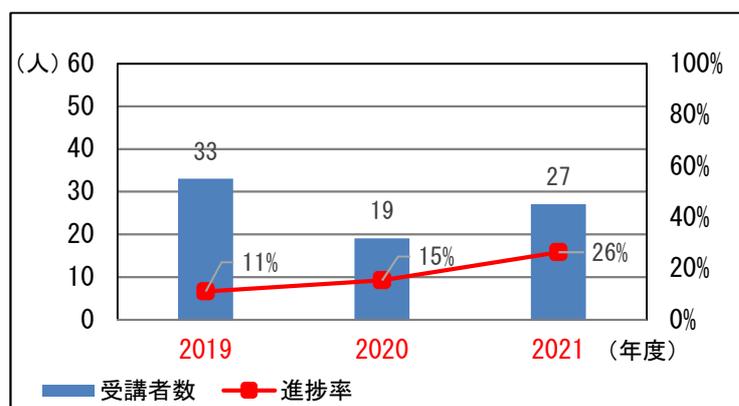
地域活動団体ネットワーク形成

- 事業計画 10 回の進捗率は 30%
- 森林・里山林の保全活用に関わる多様な人材・情報のネットワーク化を図る活動報告会をあいち海上の森センターで実施

里山林保全活用指導者養成研修

■第 2 期事業計画の年度別実績及び計画の進捗状況

- 事業計画 300 人に対し、3 年間の研修受講者は 79 人です。



新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2020 年度に 1 コース（森の自然教育コース）の中止を余儀なくされましたが、その他受講者数は順調に推移しています。

図 3-2-2 受講者数及び事業計画の進捗率

- あいち海上の森センターにおいて、県民が身近な森林・里山林の保全や管理、活用に関する知識と技能を習得する「海上の森アカデミー」を開催しました。

区分	内容	日数 2021 年度
森の自然教育コース	森林を活用した幼児教育の手法	5
森女（もりじょ）養成コース	女性による森林の保全・整備	6
里山暮らしコース	里山における木材資源の活用	5
計		16

地域活動団体ネットワーク形成

■第 2 期事業計画の年度別実績

- あいち海上の森センターにおいて、森林・里山林の保全活用に関わる NPO 法人、団体、企業等がそれぞれ行った活動を広く一般に知ってもらい、また、他団体との交流を深めるため、「NPO・グループ活動発表ひろば」を年に 1 回開催し、3 年間で 3 回実施しました。

提案型里山林整備事業実施後の地域活動団体の活動状況



(地域活動団体が2020年11月、「秋の里山を歩く会」を開催)

【実施年度】2019年度～2021年度

【事業地】豊田市桂野町 地内

【整備内容】調査委託、除間伐 1.64ha(内、竹全伐 0.46ha)、作業歩道整備 265.6m、ロープ柵工 23.5m

【地域活動団体等】桂野町自治区、協力団体：水土里の会（桂野町住民を中心とした組織）

- 地域活動団体等が整備区域内において、散策路の整備や補修、竹木の除間伐や植樹活動を定期的に行っています。また、若い世代の住民が里山整備活動に取り組むことができるよう、指導する機会を設けながら後継者を育成しています。
- 更に、「里山を歩く会」や「里山を楽しむ会」などを企画・実施し、地域内外の住民に里山の魅力を伝え、里山への関心を高める取組を行っています。
- 「里山を楽しむ会」では、木製遊具の作成や椎茸の菌打ち体験などを行い、住民や子ども会が参加しています。



里山林保全活用指導者養成研修の実施状況



研修の様子（左から、森の自然教育コース、^{もりじよ}森女養成コース、里山暮らしコース）

地域活動団体ネットワーク形成の実施状況



展示状況（ポスター発表）

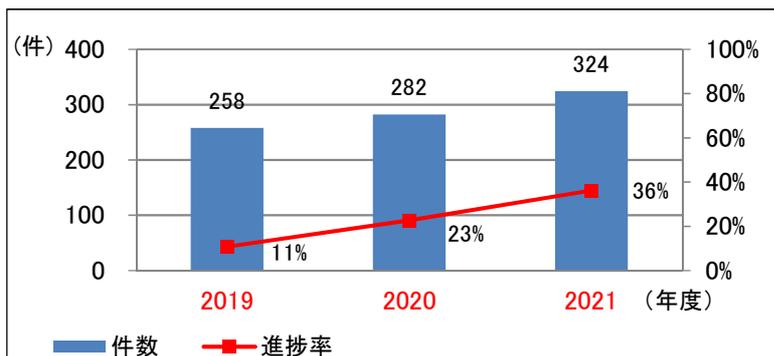
3 都市緑化推進事業

- 事業計画 2,385 件 (※) の進捗率は 36%
- 2021 年度末現在の助成実績は全体で 864 件 (※)
- 事業別では、県民の緑づくりに対する理解につながる「県民参加緑づくり」や民有地緑化を推進する「緑の街並み推進事業」の進捗率が 38% と高い

■第 2 期事業計画 都市緑化推進事業全体の年度別実績及び計画の進捗状況

- 事業計画 2,385 件 (※) に対し、3 年間の実績は 864 件 (※) です。

(※：各事業の単位（1 箇所及び 1 件）を合算）



・件数の実績は、3 年間で事業計画全体の 36% となっています。

図 3-3-1 事業全体の件数 (※) 及び事業計画の進捗率

～ トピックス④ ～ 民間企業による地域に開かれた緑地の創出

- 「緑の街並み推進事業」とは、市街化区域等の民有地の建物や敷地の緑化を進めるために、市町村が定めた緑化施設評価に基づく優良な緑化事業などを助成するものです。この事業を活用して整備された事例を紹介します。
- 稲沢市に本社を構えるアイコクアルファ株式会社では、これからも地域に密着した企業として地域と共に発展していきたいとの思いから、旧本社工場跡地(発祥の地)を『もとの自然な状態に戻して地域の皆様へお返しする』ことを決め、地域に開かれた緑地を有する「いこいの広場」の整備を行い、2021 年春にオープンしました。
- 昔の原っぱを模した芝生広場を中心とした「いこいの広場」では、失われつつある自然環境を再構築したピオトープにてホタルの幼虫を放流し、初夏には羽化したホタルの鑑賞会を行っています。

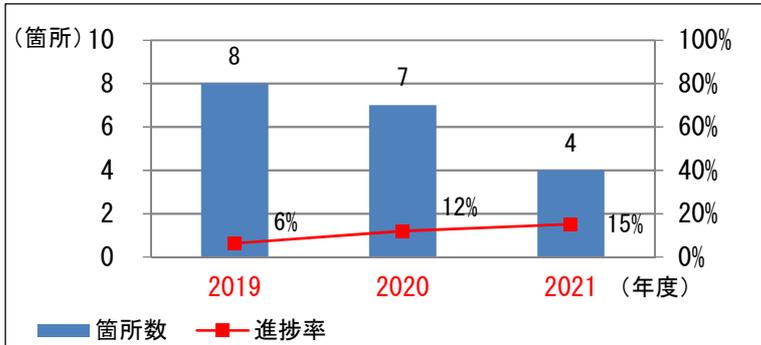


- また、「近隣の方々には自然との触れ合いを通して、世代間のコミュニケーションを図る場として利用いただきたい」との目的から、広場内に最大 40 名の会議を行うことができる施設を設け、稲沢市社会福祉協議会を始めとする各所とも連携を図り、福祉・教育・ボランティア等の各活動の場や会議の場として、幅広く利用されており、これまでにおよそ 16,000 名の方々が来場され、ご好評を頂いています。

3-1 身近な緑づくり事業

■第2期事業計画 年度別実績及び計画の進捗状況

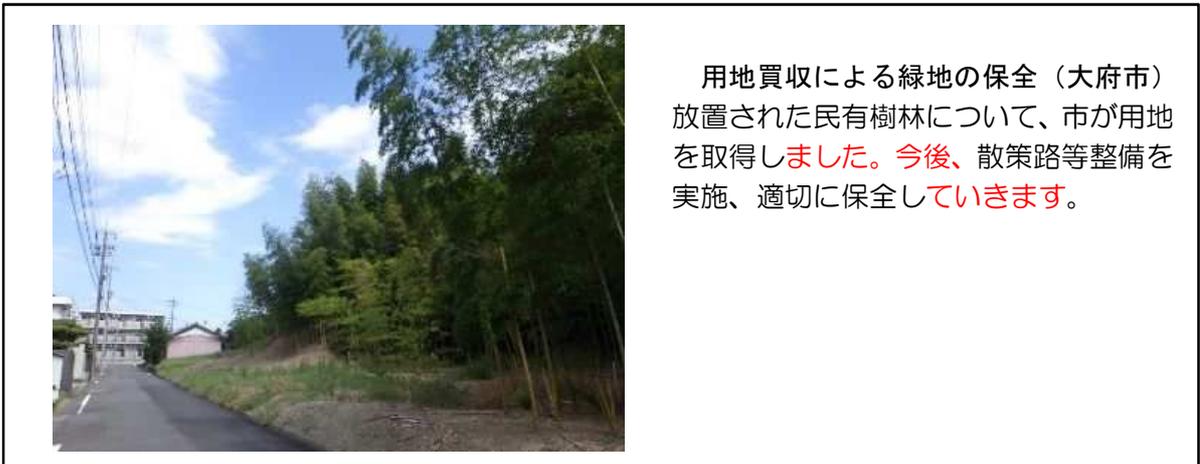
○ 事業計画 125 箇所に対し、3年間の実績は 19 箇所です。



・ 箇所数の実績は、3年間で事業計画全体の 15% となっています。

図 3-3-2 身近な緑づくり事業の箇所数及び事業計画の進捗率

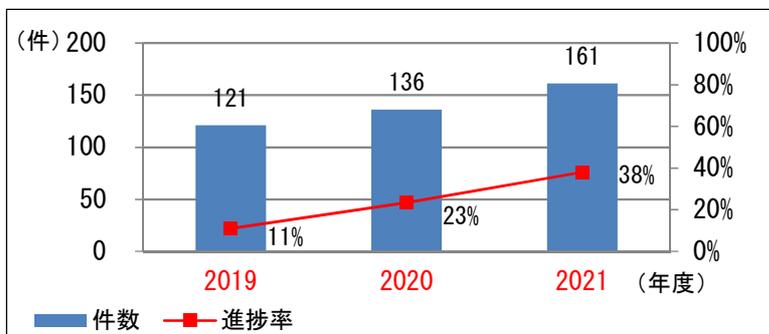
身近な緑づくり事業の実施状況



3-2 緑の街並み推進事業

■第2期事業計画 年度別実績及び計画の進捗状況

○ 事業計画 1,100 件（民有地緑化への助成）に対し、3年間の実績は 418 件です。



・ 件数の実績は、3年間で事業計画全体の 38% となっています。

図 3-3-3 緑の街並み推進事業の件数及び事業計画の進捗率

緑の街並み推進事業の実施状況



空地緑化（稲沢市）
企業が社有地（面積約 7,000 ㎡）に緑地やビオトープを整備し一般に開放しました。
※ P21 トピックス④参照

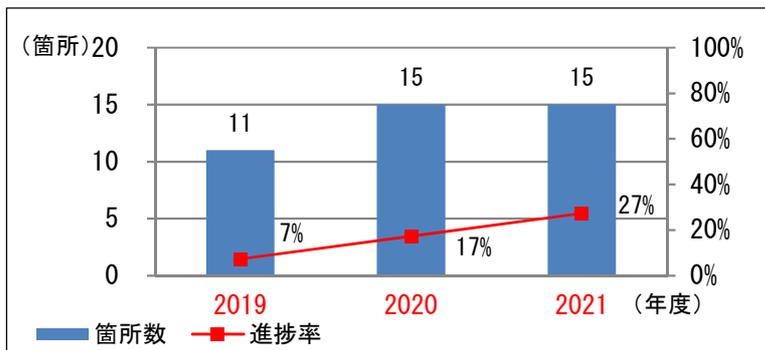


空地緑化（名古屋市）
運河沿いの商業施設について、高木植栽 20 本など約 540 ㎡の緑化を行いました。

3-3 美しい並木道再生事業

■第2期事業計画 年度別実績及び計画の進捗状況

○ 事業計画 150 箇所に対し、3年間の実績は 41 箇所です。



・箇所数の実績は、3年間で事業計画全体の 27%となっています。

図 3-3-4 美しい並木道再生事業の箇所数及び事業計画の進捗率

美しい並木道再生事業の実施状況

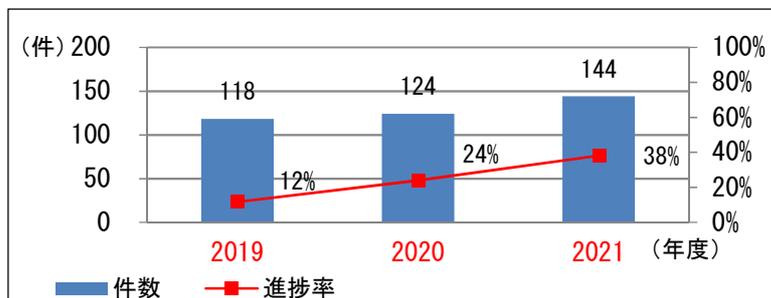


並木道再生（蒲郡市）
通称「マリンロード」の枯損木を植替え、観光地へ続く美しい並木道として再整備しました。

3-4 県民参加緑づくり事業

■第2期事業計画 年度別実績及び計画の進捗状況

○ 事業計画 1,010 件に対し、3年間の実績は 386 件です。



・件数の実績は、3年間で事業計画全体の 38%となっています。

図 3-3-5 県民参加緑づくり事業の件数及び事業計画の進捗率

県民参加緑づくり事業の実施状況



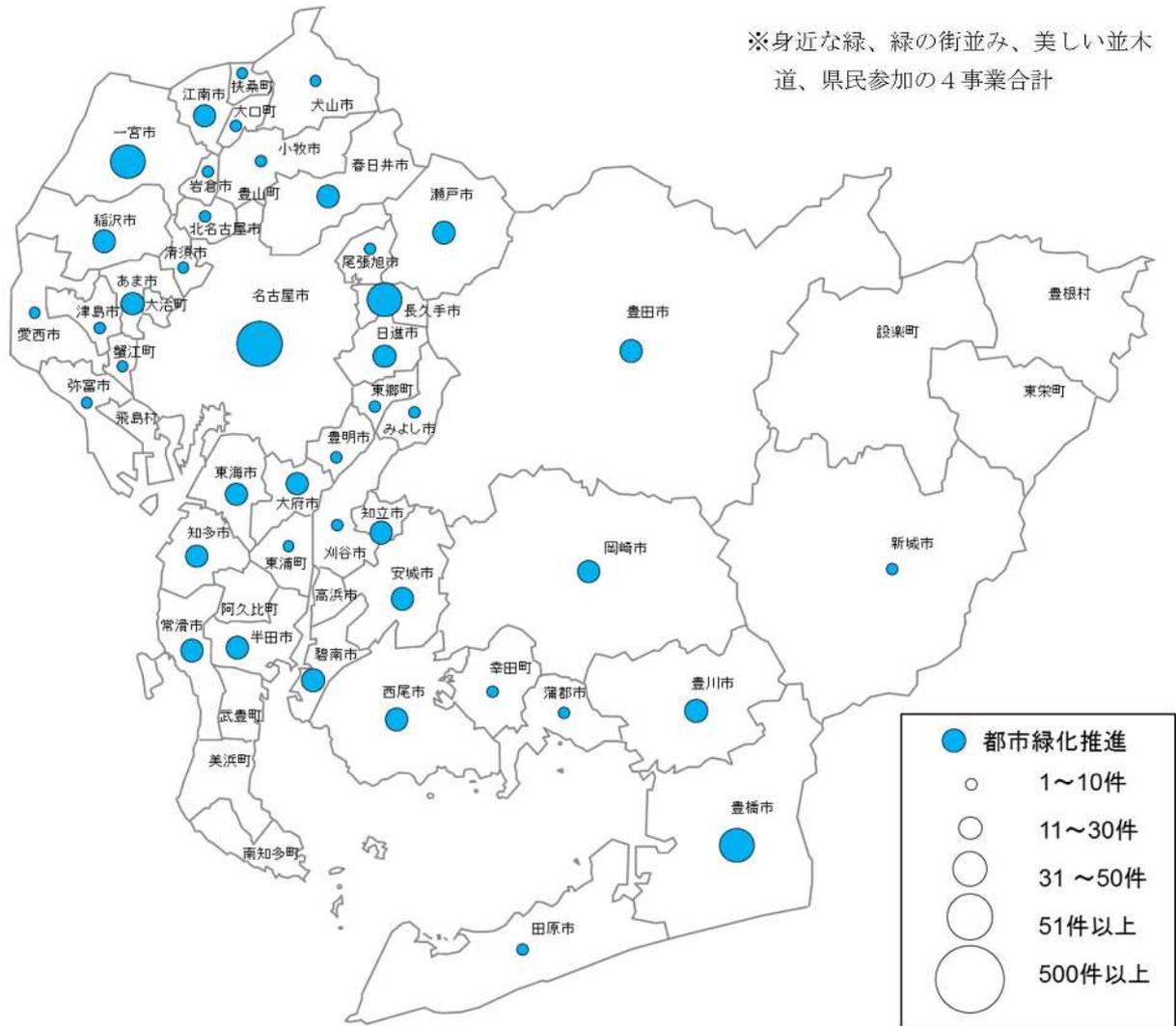
市民が主役の森づくり（名古屋市）
森の観察と育樹活動等を行い、市民に対し森を育む観点での普及啓発が図られました。



県民参加による施設芝生化（春日井市）
施設の魅力向上及び地域の緑化活動促進を目的に、旧小学校の施設をリノベーションした多世代交流支援施設の運動場部分において、県民（園児）参加による芝苗を植え付け、芝生化を実施しました。

■事業実施箇所 (2019~2021 年度)

※身近な緑、緑の街並み、美しい並木道、県民参加の4事業合計

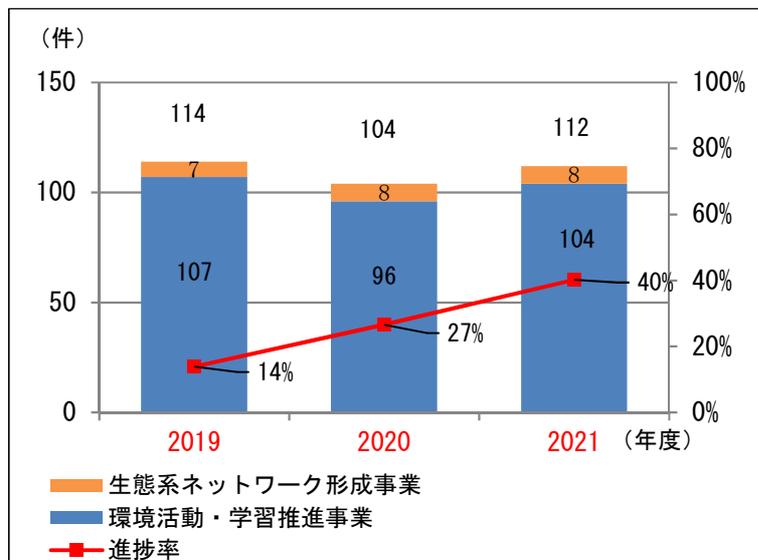


4 環境活動・学習等推進事業

- 事業計画の進捗率は 40%
- 2021 年度末現在の助成実績は 330 件
- 事業別では、NPO や市町村等による環境活動・学習への支援が 307 件、生態系ネットワーク形成への支援が 23 件

■第 2 期事業計画の年度別実績及び計画の進捗状況

- 10 年間での事業計画 820 件に対し、3 年間の実績は 330 件です。

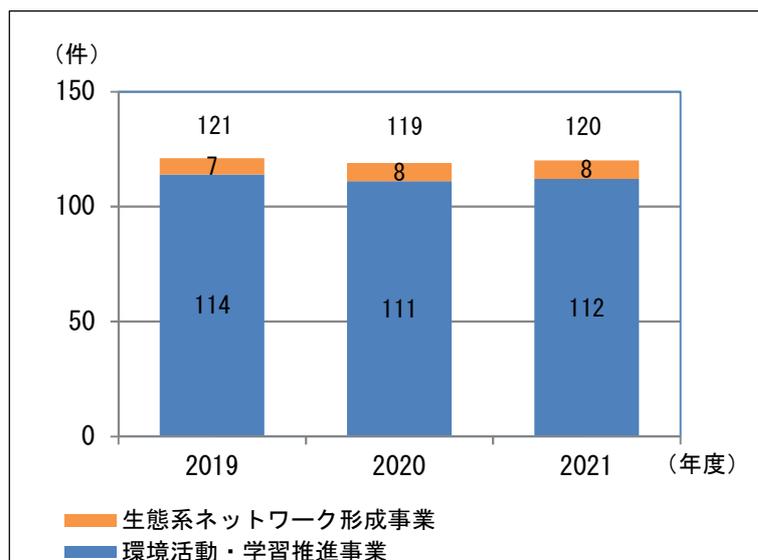


- 2020 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業を中止する交付団体がありましたが、単年度ごとの事業計画目標数である 82 件を上回る実績を積み重ねることができました。
- 10 年間での事業計画に対する進捗率も 3 年間で 40% を達成しています。

図 3-4-1 環境活動・学習等推進事業の交付事業数及び事業計画の進捗率

■第 2 期事業計画 交付金応募事業数

- 交付金の応募事業数は、120 件前後で推移している。



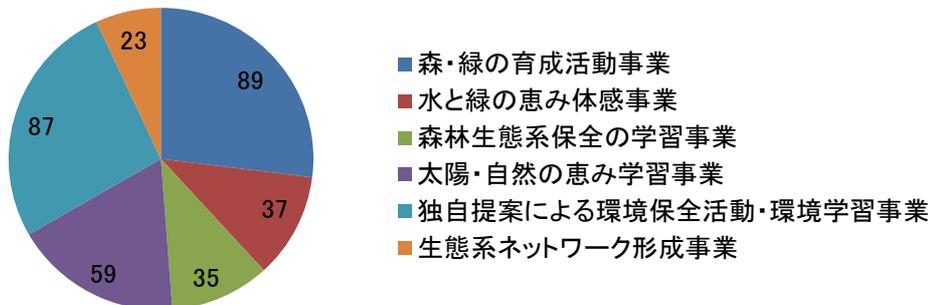
- 単年度ごとの事業計画目標数である 82 件を大幅に上回る応募がありました。

図 3-4-2 環境活動・学習等推進事業の応募事業数

■第2期事業計画 区分別の交付実績

○ 3年間の実績を事業区分別にみると、環境活動・学習推進事業では、「森・緑の育成活動事業」が最も多く、次いで「独自提案による環境保全活動・環境学習事業」「太陽・自然の恵み学習事業」「水と緑の恵み体感事業」が多くなっており、3年間の実績は307件です。

「生態系ネットワーク形成事業」は、生きものの生息生育空間であるビオトープの創出や維持・向上等、地域の生態系ネットワークを形成する事業を支援するもので、3年間の実績は23件です。

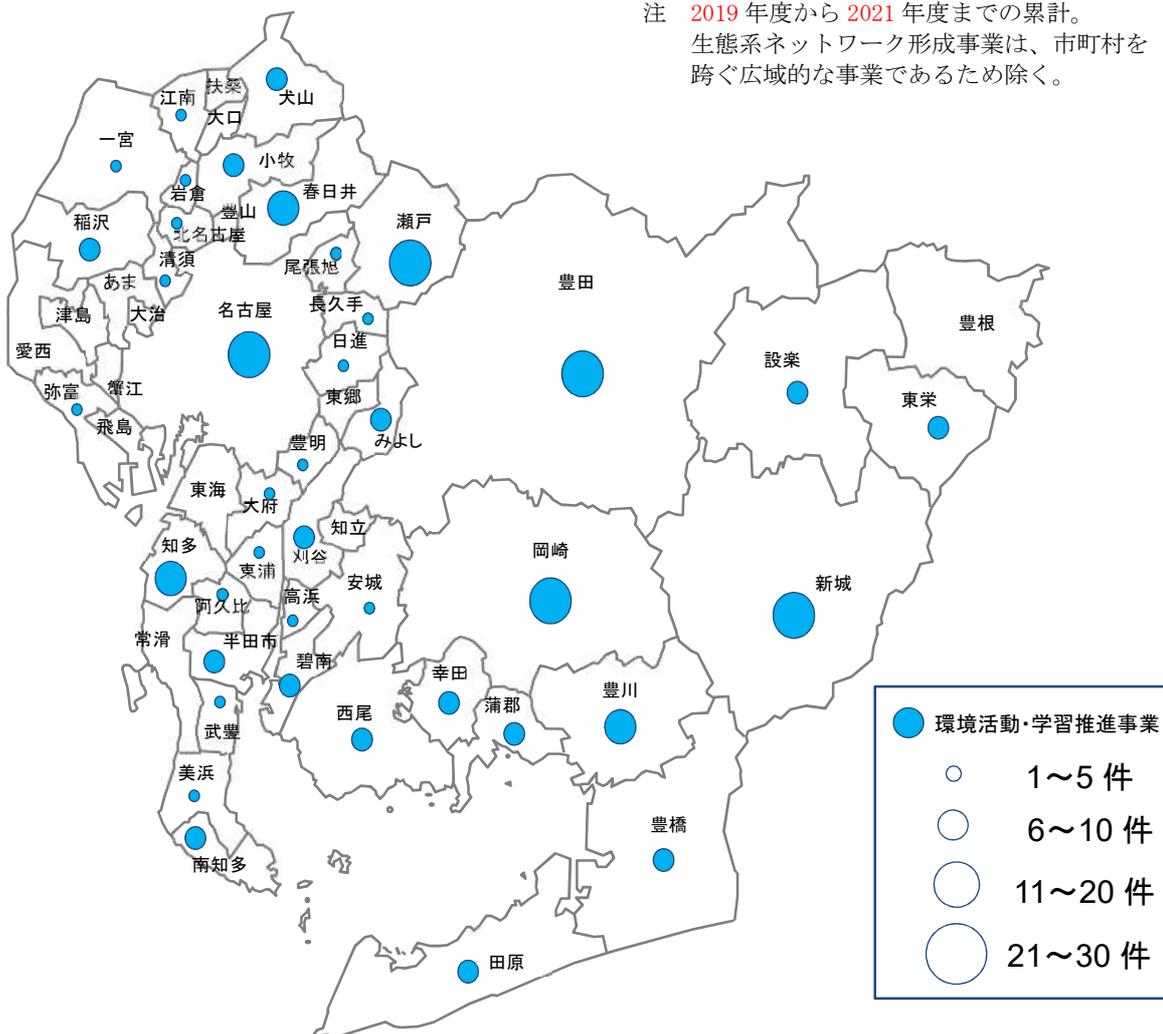


(単位：件)

図 3-4-3 事業区分別の交付実績内訳

■事業実施箇所 (2019～2021 年度)

注 2019年度から2021年度までの累計。
生態系ネットワーク形成事業は、市町村を跨ぐ広域的な事業であるため除く。



環境活動・学習等推進事業の実施状況

森・緑の育成活動事業

【実施場所】武豊町



○湿地の保全に向けた整備活動と勉強会を、小中学生ボランティアやその父兄、地域の方々とともに実施しました。

水と緑の恵み体感事業

【実施場所】江南市



○水辺の生物調査や昆虫観察、どんぐりの植栽等をテーマとした学習会を開催し、緑づくりの大切さを伝えることができました。

森林生態系保全の学習事業

【実施場所】豊田市



○湿地などの自然スポットを探検することで、自然の大切さを学ぶと共に、それらの活用について考えることができました。

太陽・自然の恵み学習事業

【実施場所】南知多町



○公共施設8箇所に緑のカーテンを設置し、施設利用者等に対し、地球温暖化対策についての出前授業を行いました。

独自提案による

環境保全活動・環境学習事業

【実施場所】名古屋市・瀬戸市

○持続可能な社会をつくることを目的として、SDGsに関するシンポジウムなどに取り組みました。



生態系ネットワーク形成事業の実施状況

生態系ネットワーク形成事業

【実施場所】名古屋市

- 様々な主体と連携し、トウカイヨシノボリなどの絶滅危惧種の生息域外保全を行うため、ビオトープ整備を実施しました。



～ トピックス⑤ ～ SDGs AICHI EXPO 2022 SDGs アクションステージ

- 2022年10月に開催された「SDGs AICHI EXPO 2022」では、愛知県ブース「SDGs アクションステージ」において、あいち生態系ネットワーク協議会の活動事例について、協議会構成員である6団体が発表を行いました。
- 尾張北部生態系ネットワーク協議会においては2団体が発表し、「特定非営利活動法人里山学研究所」は、犬山市街地や愛知県西部の都市部からみた『うらやま』の中で実施してきた環境学習や自然観察会などの取組を紹介し、「ふるさと自然を愛するスズサイコの会」は、度重なる開発で自然が失われてきた犬山における『スズサイコ』や『絶滅危惧種マメナシ』の保全活動について紹介しました。
- 新城設楽生態系ネットワーク協議会においては、「一般社団法人奥三河ビジョンフォーラム」が新城市、北設楽郡（設楽町、東栄町、豊根村）の地域における森林生態系の保全と森林活用についての取組を紹介しました。
- 西三河生態系ネットワーク協議会においては2団体が発表し、「特定非営利活動法人日本ビオトープ協会」は生態系ネットワークの拠点づくりとして創出したビオトープを中心に、自然との共生を目指した活動について紹介し、「トヨタ自動車株式会社」は、自然と共生する工場として『トヨタテクニカルセンター下山』の取組を紹介しました。
- 知多半島生態系ネットワーク協議会においては、SDGsの取組目標15「陸の豊かさを守ろう」の達成に向けたこれまでの取組内容について活動事例を紹介しました。
- 今後も、9つの協議会を中心に、地域の目標や取組の方向性を共有し、地域の生態系の価値について理解を広げ、生態系の保全・再生、ネットワーク化に取り組んでまいります。



SDGs アクションステージ発表の様子

5 普及啓発事業

5-1 第70回全国植樹祭開催理念継承事業

ア 木の香る都市（まち）づくり事業

- 事業計画20件の進捗率は155%
- 2021年度末現在の支援施設実績は31件
- 1件あたりの利用者数が多い施設（PR効果の高いモデル的な施設）への支援が年々増加

■第2期事業計画の年度別事業実績及び計画の進捗率

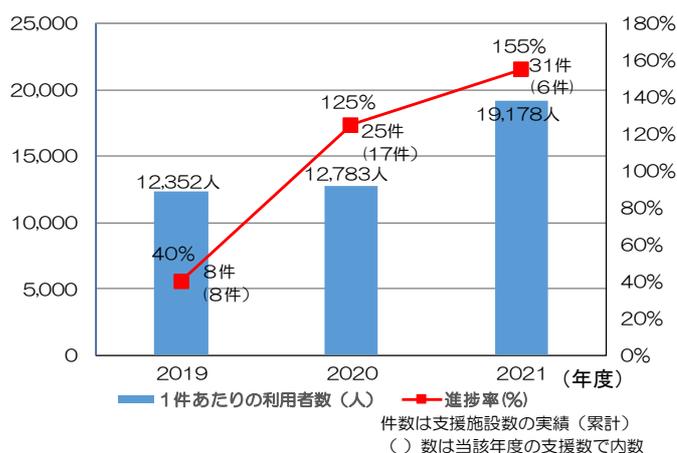


図 3-17 支援件数と事業量の進捗率及び
1件あたりの利用者数

- 事業の周知に伴い、1件あたりの利用者数が多いモデル的な施設への支援が年々確実に増加しています。
- また、新しい構造や建材を採用した先進的な工法、建設コストを抑える設計工夫を採用した建築物や、デザイン性の高い木質化・木製備品の導入など意欲的で様々な木材利用の取組が増えています。

木の香る都市（まち）づくり事業の実施状況（その1）

【支援施設事例】

ささしま高架下オフィス（木造）

～東海道新幹線高架下に建設された木造2階建オフィスビル～



内 観



外 観

- 鉄道高架橋に影響を与えないよう建物の軽量化と、オフィスの大空間確保を両立させるため、高機能繊維と木材のハイブリッド新素材の梁を採用することで、木を現しつつ柱のない広いオープンスペースを確保し、開放的なオフィス空間を創出しています。
- 商業施設が集まるエリアにあり、施設横を走る鉄道の車窓や街路から、ガラス張り外壁を透して木構造を見ることができます。
- 主要構造材（梁）に愛知県産の木材を使用しています。

木の香る都市(まち)づくり事業の実施状況(その2)

【支援施設事例】

あおぞら学童保育クラブ(木造)

～県産木材を利用した「**板倉造り**※の木造学童保育所」～



内 観



外 観

- 県産木材を利用した木造学童**保育所**のモデルケースとして、本県から全国へ発信しています。
(※ 板倉造り：柱の間に厚い木板を落とし込んで壁を構成する日本古来の伝統工法)
- 心地よい肌触りの無垢材に囲まれた空間で、木育の効果も期待できる施設となっています。

～ トピックス⑥ ～ 木材利用の促進に関する基本計画の策定

- 木材の利用の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(2021年10月施行)及び「愛知県木材利用促進条例」(2022年4月施行)に基づき、「木材利用の促進に関する基本計画」を策定しました。

<基本計画で掲げる主な事項と内容(抜粋)>

【木材の利用の促進に関する主な基本的事項】

■木造・木質化の推進

- ・商業施設やオフィスなど民間建築物における木材利用の促進
- ・県の公共建築物及び公共工事では積極的に木質資源の利用を推進
- ・木製備品の導入の推進

■木造建築物に精通した技術者等の育成

■木材利用促進の日(10月8日)及び木材利用促進月間(10月)を中心に木材利用の情報発信

■県産木材を活用した新しい技術や製品の開発の推進

■建築物木材利用促進協定制度を活用し、民間分野における木材利用を促進



都市の木造・木質化イメージ

【木材の利用に関する目標】

県の公共建築物	原則、県産木材による木造化(※コスト・技術面で困難な場合は除く)木造化が困難な建築物については、内装及び備品の木質化
住宅を含む民間建築物等	木造化の促進 木造化が困難な建築物については、内装及び備品の木質化

【県産木材の利用及び供給に関する基本事項】

- 県産木材の利用を優先し、県産木材以外の場合は、近接地域で生産された木材を優先する。

木の香る都市(まち)づくり事業の実施状況(その3)

【支援施設事例】

名古屋ビルディング桜館(内装木質化)

～緩やかな曲線を描く杉ルーバーで迎えるエントランス～



内 観



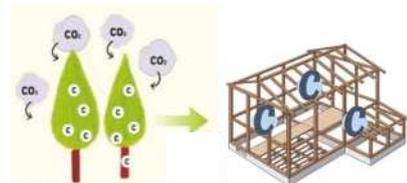
外 観

- 縦横の木材が緩やかなカーブを描く印象的なエントランスホール。オフィス街の中に木のぬくもりを感じます。
- 名古屋駅と国際センター駅の間に立地し、人通りの多い道路からエントランスの木質部分が見え、多くの人に木材の魅力が伝わるデザインとなっています。

～ トピックス⑦ ～ 木材利用の促進の意義について

- 愛知県では、戦後盛んに植林されたスギやヒノキの人工林の多くが利用期を迎えており、木材利用の促進は、山村の主要産業である林業・木材産業の活性化や森林整備を通して、森林の水源かん養機能等の公益的機能を発揮していくうえで重要です。

- 木材は、樹木が吸収した二酸化炭素を炭素として長期間貯蔵し、鉄やコンクリート等の資材と比べて製造時のエネルギー消費が少なく抑えられ、かつ再生林による再生が可能であるなど、地球環境への負荷が少ない資源であることから、木材を用いた建築が注目されています。



<木造建築物は「第2の森林」>

- さらに、木材利用の効果として、木には人の心理や身体に優しく働きかける、あるいは学習や生産性を上げるなど、さまざまな効果が科学的に実証されています。

- このことから、木材利用は近年関心が高まっているカーボンニュートラルや、SDGsの17の目標のうち、7つの目標達成に貢献する取組となります。



イ 全国植樹祭開催理念継承イベント開催事業

次代を担う小中学生を始めとする県民を対象に、第70回全国植樹祭の開催理念を継承し、森と緑づくりへの理解を深めるための取組を実施しました。

全国植樹祭開催理念継承イベント開催事業の実施状況



スクールステイ苗木を育てる児童



学校の樹木から加工したベンチ

- 全国植樹祭※¹で行われた「苗木のスクールステイ」の取組を継承し、小中学校で育成した苗木を県植樹祭※²の参加者に記念樹として配布しました。
- 小中学校において校内の樹木を伐倒し、ベンチや教室名札等に加工し、活用してもらうとともに、校内に苗木を植えて育てるという体験活動を実施し、森と緑づくりに対する理解を深めました。

※1 全国植樹祭は、国土緑化運動の中心的な行事として、全国各地から緑化関係者等が参加し、毎年開催されています。本県は、2019年に40年ぶり2回目となる第70回全国植樹祭を開催しました。

※2 県植樹祭は、緑化に対する意識の高揚を図り、みどり豊かで快適な環境づくりを推進するため、県内各市町村を開催地として、1948年から毎年開催しています。

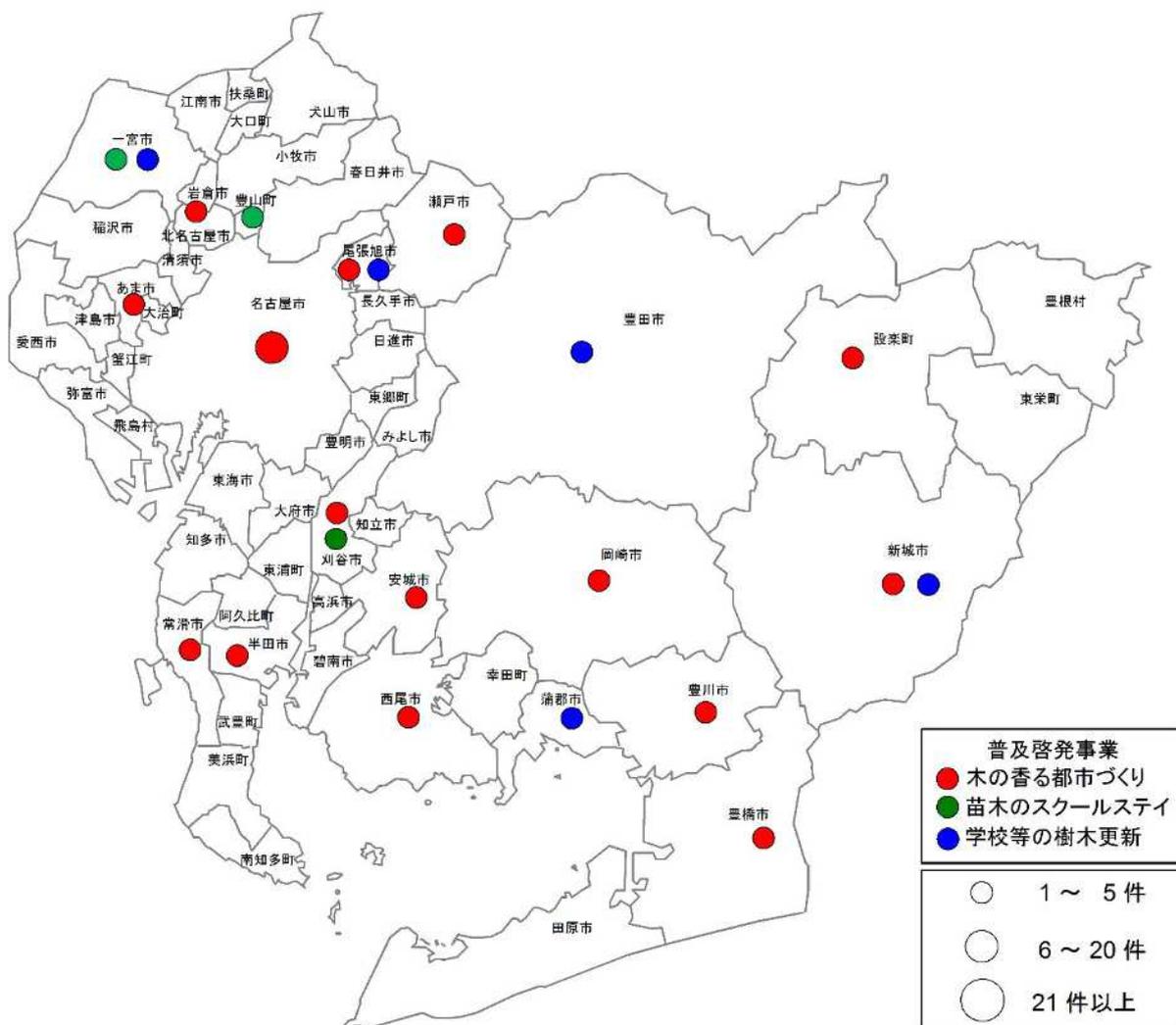
～ トピックス⑧ ～ 苗木のスクールステイの取組

- 2019年6月に開催した第70回全国植樹祭では記念植樹に使用する苗木を「苗木のスクールステイ」として、愛知県内の小中高生やみどりの少年団の皆さんに育成していただきました。
- 全国植樹祭開催理念継承イベント開催事業では、次代を担う小中学生の皆さんに緑の大切さと緑づくりへの関心を高めていただくため、全国植樹祭の「苗木のスクールステイ」の取組を継承し、県植樹祭で配布する記念樹を開催地の小中学校で育成していただいています。
- これまで、刈谷市、一宮市、豊山町の3市町において、小中学校9校の皆さんに花を楽しむことができるアジサイやムクゲの苗木を育成していただきました。
- 2022年に豊山町で開催した県植樹祭では、式典のなかで、豊山町の3小学校の代表から主催者3名にスクールステイ苗木を贈呈しました。参加者全員に苗木を配布し、県内各地で緑への親しみの輪が広がりました。
- 今後も、小中学生を始めとする県民の皆さんを対象に、森と緑づくりへの理解を深めていただく取組を進めていきます。



県植樹祭でのスクールステイ苗木の贈呈

■事業実施箇所 (2019～2021 年度)



～ トピックス⑨ ～ 森林環境譲与税での取組と役割分担

○ 2019年3月に「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設されました。森林環境税は2024年から徴収されますが、それに先行して2019年度から市町村及び都道府県に対して、森林環境譲与税が譲与されています。

○ **あいち森と緑づくり事業を2019年度に第2期事業計画へ移行するに当たり**、人材育成や木材利用に関するメニューの見直しを行い、**一部メニューの廃止を2018年度に行いました。**

○ 県内には間伐を必要とする森林が依然として**多いため**、県と市町村で役割分担を行い、相互に補完し合いながら森林整備を行っています。

「森林環境譲与税」の用途

市町村…間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用
 県………森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用

5-2 その他普及啓発

森と緑づくりの必要性や、あいち森と緑づくり事業の取組への理解促進のため、様々な機会を通じて、普及啓発を行いました。

■森と緑づくり体感ツアー

○ 森や緑の現状を県民の皆様にご覧いただき、体験いただき、森と緑づくりへの理解を一層深めることを目的としたイベントを開催しました。

2019年度の体感ツアーまでは、最大80名の県民を募集して大型バスに分乗し開催していましたが、2020年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「体感イベント」と名称を変更して参加規模を40名に縮小し、参加者に現地集合・現地解散していただく形で開催しました。



2019年度
＜体感ツアー＞
都市の緑体験コース：31名
県営大高緑地（名古屋市緑区）
黒笹工業団地（みよし市）
森の緑体験コース：29名
きららの森（設楽町）
【木の実クラフトの様子】



2020年度
＜体感イベント＞
40名
愛知県緑化センター（豊田市）
【間伐体験の様子】



2021年度
＜体感イベント＞
38名
県営大高緑地（名古屋市緑区）
【自然散策の様子】

■PR活動（毎年）



包括協定に基づく大型商業施設でのPR
名古屋市内の大型商業施設でPR活動を行っています。

あいち森と緑づくり税や事業の認知度、6つの事業（間伐・花粉症対策苗木の植栽・里山林の手入れ・都市緑化・環境学習・木材利用）の中で、最も関心が高い事業についてアンケートを行っています。



本庁舎～西庁舎間の地下通路でのパネル等の掲示
県庁地下通路でPR活動を行っています。
あいち森と緑づくり事業の取組に関するパネル等を掲示しています。

■新聞でのPR（『広報あいち』から関係部分を抜粋）



2019年6月号

■マスメディアPR（その1）【『市町村広報誌』から関係部分を抜粋】



広報とよね（2020年6月号）であいち森と緑づくり事業が紹介されました。

■マスメディアPR（その2）【ケーブルテレビ『ティーズ』から関係部分を抜粋】



豊橋市・新城市・田原市のコミュニティチャンネル「ティーズチャンネル」の【いいじゃん新城】で、2020年10月28日～11月4日に放映されました。※現在も閲覧可能です。

http://www.tees.ne.jp/tees/iijanshinshiro/iijanshinshiro_00530.html

■その他の取組

○県政お届け講座での普及活動

広報広聴課の県政お届け講座に「あいち森と緑づくり税を活用した取組 ～山から街まで緑豊かな愛知をめざして～」を登録しています。

近年は、大学の地方財政や租税法の講義の一環として申し込みがあります。

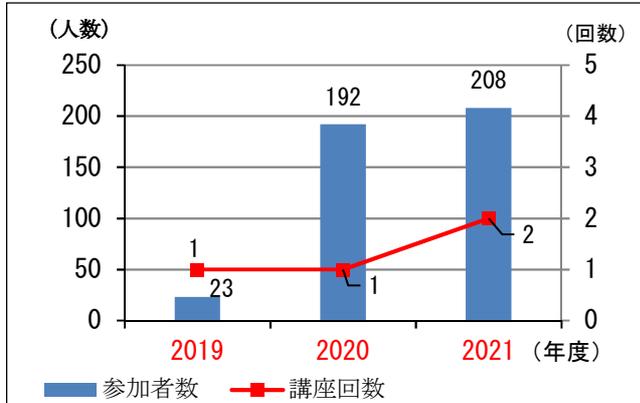


図 3-5-3 お届け講座の開催回数と参加者数



大学での県政お届け講座の講義状況

県政お届け講座を受講した学生の感想

- 森は本来所有者が管理すべきだが、自然は共通の財産と捉え、税によって整備するのは個人的には良いと思った。
- 使い道が曖昧な税金より使い道の明確な「あいち森と緑づくり税」は、税を払う人々の理解も深まるだろうし、自分も協力したいと思う。
- 税や事業の周知が不十分だと思う。教育機関での講義や授業を行い、次代を担う若者の理解を深めることが大切だと思う。
- 森林学習プログラム（伐採体験やイベント等）への参加が、大学の単位取得に繋がるよう、産官学の連携を期待する。

～ トピックス⑩ ～ 時代が求めるPR手法とイベント

- 情報発信の手法は、以前と比べると大きく様変わりをしています。広報誌やチラシなどの紙媒体から、パソコンやスマホを駆使した SNS に変化しています。今後、普及啓発を進めていく際の発信手法やイベントで体験したいことを大学生へ聞き取りしました。

世代別に情報発信を行う際の効果的な方法

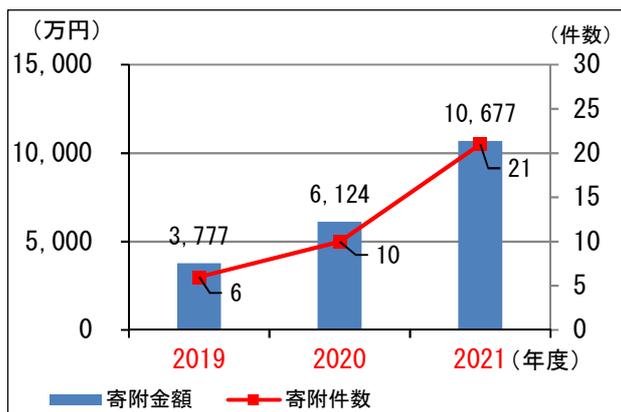
順位	30歳未満	30歳以上
1位	Twitter	市町村広報誌
2位	Instagram	県・市町村HP
3位	YouTube	チラシ(公的機関)
4位	市町村広報誌	Facebook

参加してみたいイベントは？

順位	体験したい内容
1位	実際に木を植える体験がしたい
2位	自然の森の中を色々散策したい
3位	木の実や枝などを使って工作したい
4位	自分の手で実際に木を伐り倒したい

※県政お届け講座 受講学生アンケート結果

○あいち森と緑づくり基金への寄附に対する式典



法人や個人の皆様から「あいち森と緑づくり基金」へ寄附をいただいています。

第2期では、第1期に比べて寄附件数が増加傾向にあります。

これは、2020年7月1日からスタートした「レジ袋有料化」に伴い、収益の一部を寄附していただく法人が、2020年度は2件、2021年度は7件と、増加傾向にあることが要因となっています。

図 3-5-4 基金への寄附額と寄附件数



贈呈式での寄附者(左)と知事(右)



寄附覚書締結式での寄附申出者と知事(覚書を持つ2人)

○あいち森と緑づくり功労者への感謝状の贈呈

あいち森と緑づくり森林整備事業の推進に際して、自発的に森林整備活動に取り組んでいる地域や団体に対して、知事から感謝状を贈呈しています。人工林整備では間伐の団地化を推進した地域を、里山林整備では長期に渡って自主的な活動をされている団体に表彰しています。

これまでに表彰されている団体は、資料編(P 資-2-17 参照)に記載しています。



2019年度に功労者表彰を受けた活動団体の皆さん



2020年度に功労者表彰を受けた方々(右側2人)

～ トピックス⑪ ～ SNS を使った情報発信

あいちの森と緑のマスコットキャラクター 「森ずきんちゃん」

第70回全国植樹祭あいち2019 マスコットキャラクターであった「森ずきんちゃん」が2020年3月18日に愛知県へ寄贈されました。

2020年度から「あいちの森と緑のマスコットキャラクター」として、愛知県内の以下の取組や活動をFacebookで情報発信しています。

- (1) 第70回全国植樹祭あいち2019の理念継承に係る取組
- (2) 森林・林業全般に係る取組
- (3) あいち森と緑づくりに係る税及び基金や事業に関わる取組
- (4) 前(1)～(3)の他、森と緑づくりに関わるイベント情報等

<https://www.facebook.com/syokuiusai.aichi2019/>



2021年5月に掲載された「ドローン見学会」の情報



森ずきんちゃん (あいちの森とみどり)

作成者: 森とみどり • 2021年5月26日 •

はい。森ずきんちゃんです。

5月20日に豊根村の山へドローンの見学会に行ってきたよ。急な斜面に植える木の苗を運ぶのに、ドローンを使って高い山まで運ぶとどれだけ楽になるか試してみたんだって。

ドローンはすごく大きくて、重い荷物も運べてすごかったな。途中で雨が降ってきたけど、森林組合の人たちはこれから苗を植えると言っていたので【頑張ってね!】と応援してきました。

以上、もっともっと山の作業が楽になって、林業が盛んになることを願う森ずきんちゃんでした。パイパ〜〜イ(@^^)/〜〜



第4章 県民や事業関係者等の意識

1 アンケート調査

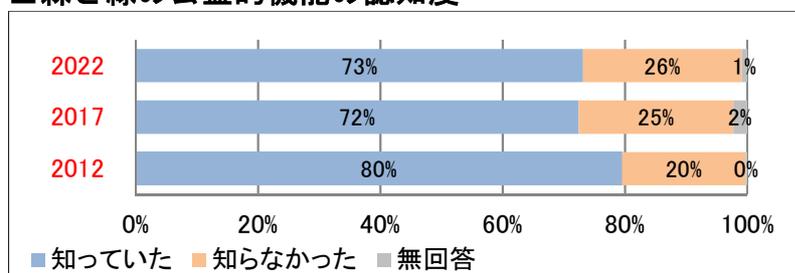
グラフの記載方法

- ・回答割合は四捨五入しているため、合計値は100%にならない場合がある。
- ・回答割合は、0.5%未満の値は0%と記載し、回答がない場合は未記載としている。

(1) 一般県民等アンケート（調査対象等の調査のあらまはは、43ページ参照。）

- 健全な森と緑の継承について、98%が「必要」と回答
- 税を継続して事業を行うことについて、87%が「賛成」と回答
- 全ての事業で、概ね8割以上が事業の「継続」を希望

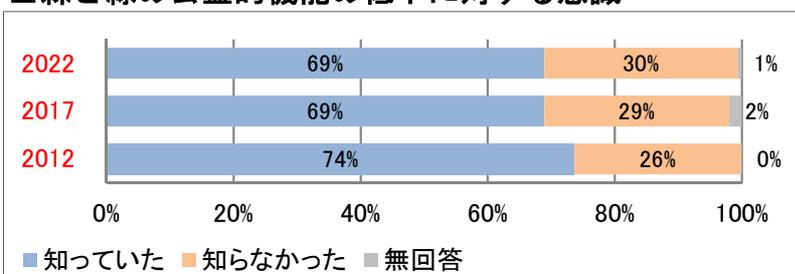
■ 森と緑の公益的機能の認知度



問：森と緑は、環境の保全や災害の防止など様々な公益的機能により、私たちの暮らしを支えています。あなたは、このことについて知っていましたか。

- ・2012年度と2017年度のアンケート調査時と同様に「知っていた」の割合は7割を超えている。

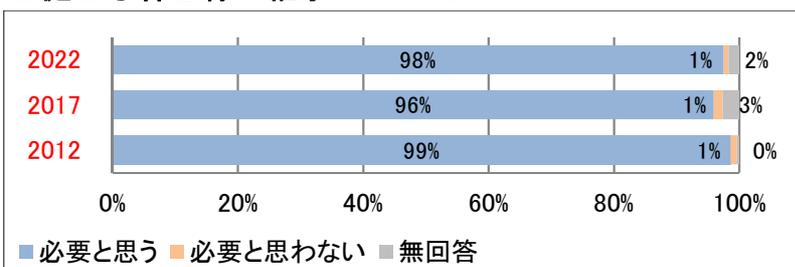
■ 森と緑の公益的機能の低下に対する意識



問：近年、木材価格の低迷により、森林所有者による人工林の手入れが不足したり、開発等により都市の緑が減少するなど、森と緑の持つ様々な公益的機能がだんだん低下していきってしまうことが心配されています。あなたは、このことを知っていましたか。

- ・2017年度のアンケート調査時と同様に「知っていた」の割合は7割程度である。

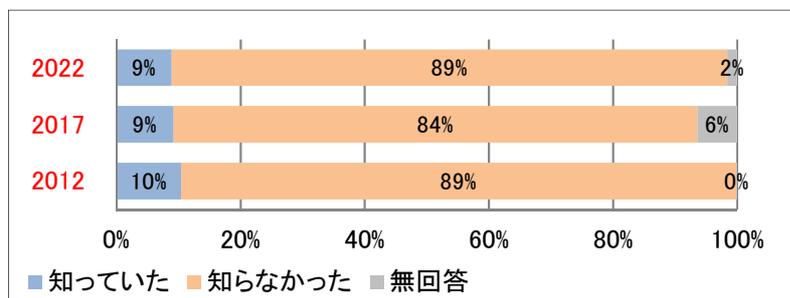
■ 健全な森と緑の継承について



問：将来に向けて健全な森と緑を引き継いでいくことについて、必要と思いますか。

- ・2012年度のアンケート調査時以降、ほとんどの方が健全な森と緑を継承することが必要と思っている。

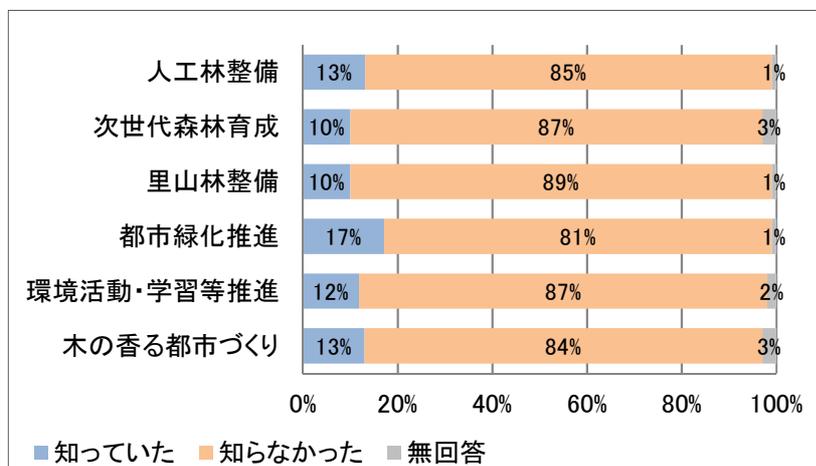
■「あいち森と緑づくり税」の認知度



問：このアンケート調査の前に「あいち森と緑づくり税」のことを知っていましたか。

- 認知度が依然として低位である。

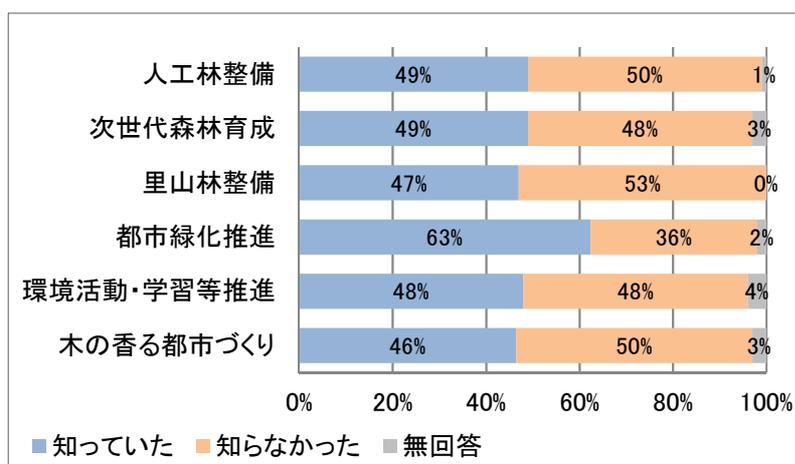
■事業の認知度



問：あいち森と緑づくり事業で、6事業（人工林整備、次世代森林育成、里山林整備、都市緑化推進、環境活動・学習等推進、木の香る都市づくり）を行っていることを知っていましたか。

- 全ての事業で認知度が低位である。

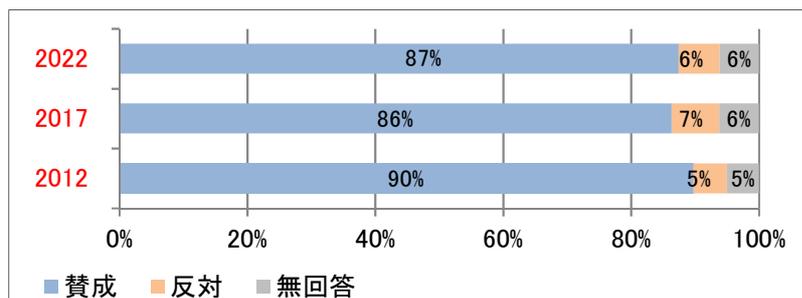
■事業のSDGsやカーボンニュートラルへの貢献に関する認知度



問：あいち森と緑づくり事業で6事業（人工林整備、次世代森林育成、里山林整備、都市緑化推進、環境活動・学習等推進、木の香る都市づくり）を行うことにより、SDGsの様々なゴールに繋がっていることやカーボンニュートラルの取組に貢献することを知っていましたか。

- 全ての事業でSDGsやカーボンニュートラルへの貢献に関する認知度が46%以上である。その中でも都市緑化推進が63%と最も高い。

■あいち森と緑づくり税（事業）の継続について

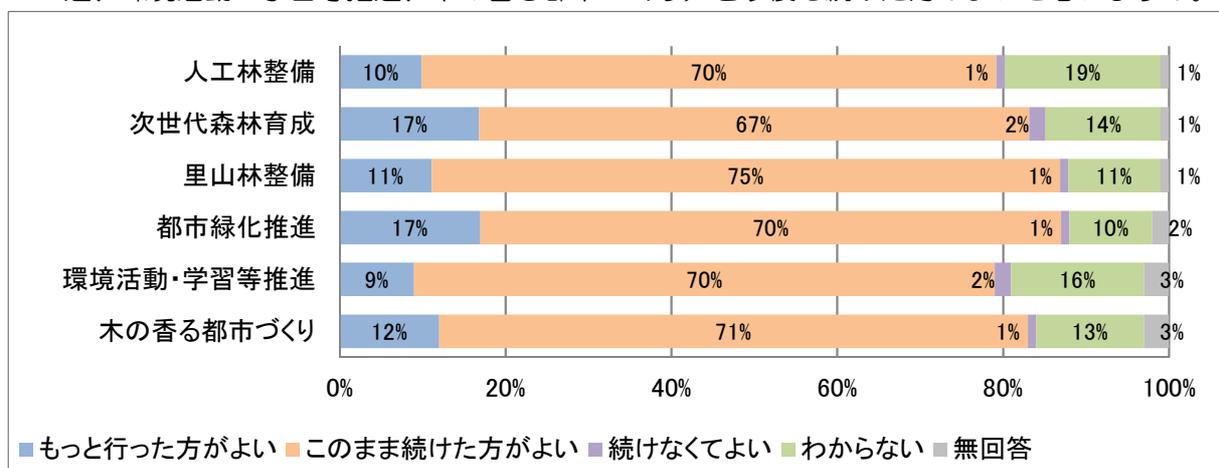


問：2024年度以降も「あいち森と緑づくり税」を継続して、森と緑を守り育てる取組を行うことについてどのように思いますか。

- 2012年度と2017年度のアンケート調査時と同様に、税の継続に「賛成」の割合は87%と高い。

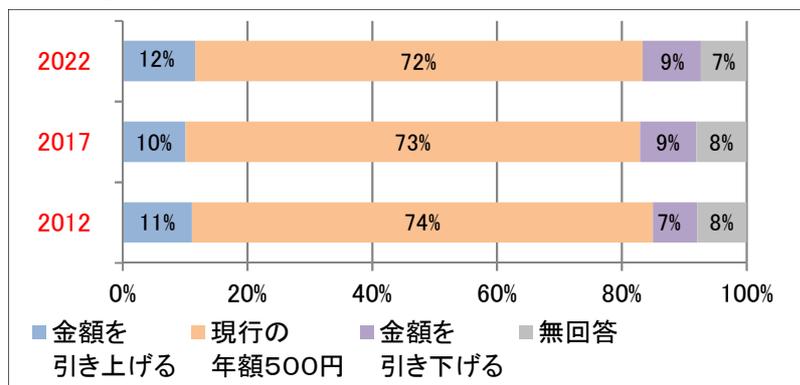
（事業別）

問：あいち森と緑づくり事業で、6事業（人工林整備、次世代森林育成、里山林整備、都市緑化推進、環境活動・学習等推進、木の香る都市づくり）を今後も続けた方がよいと思いますか。



- 続けた方がよい（「もっと行った方がよい」と「このまま続けた方がよい」の合計）は、6事業全てで概ね8割以上を占めている。

■税の負担額について

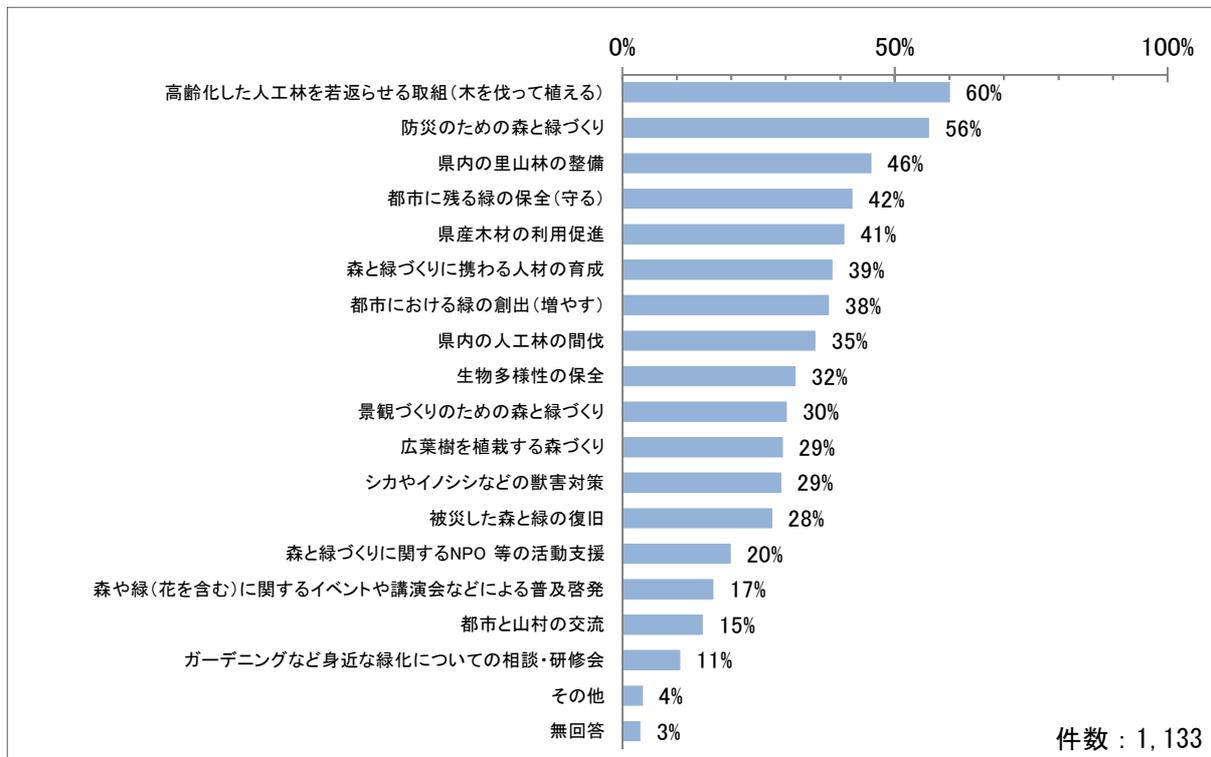


問：「あいち森と緑づくり税」を2024年度以降も継続する場合、個人の方の負担はどの程度が適当だと思いますか。

- 「現行の年額500円」と答えた人の割合が72%と最も高く、続いて「金額を引き上げる」（12%）、「金額を引き下げる」（9%）の順になっている
- 現行の税額500円から金額を引き上げると回答した県民が12%おり、2012年度と2017年度のアンケート調査時から増えている。

■今後必要な取組について

問：あいち森と緑づくり事業を2024年度以降も継続する場合、どのような取組を行えばよいと思いますか。（複数回答可）



- 「高齢化した人工林を若返らせる取組」と「防災のための森と緑づくり」と答えた人の割合が5割を超えて高く、続いて、「県内の里山林の整備」（46％）の順になっている。この上位3項目は、2017年度のアンケート調査時と同様の傾向である。

(参考)

1 調査のあらまし

調査対象	県内居住の18歳以上の県民	県政お届け講座受講生
標本数	3,000人（層化二段無作為抽出法で抽出）	30人（全数調査）
回答数	1,106人（回答率36.9%）	27人（回答率90.0%）
調査方法	郵送法・WEB回答併用	

2 調査時期

2022年10月～11月

3 標本誤差について

- 調査結果については、統計上の多少の誤差（標本誤差）が生じることがあり、調査結果をみる場合には、一定の幅をもたせてみる必要があります。
- 今回の調査（回答者1,133人）の標本誤差は、下表のとおりとなります。

区分	回答の比率（%）									
	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50
標本誤差	1.3	1.8	2.1	2.4	2.6	2.7	2.8	2.9	3.0	3.0

例えば、「A」と答えた人の割合が50%であった場合、±3.0%（47.0～53.0%）の誤差をみる必要があります。

(2) 法人アンケート（調査対象等の調査のあらましは、45 ページ参照。）

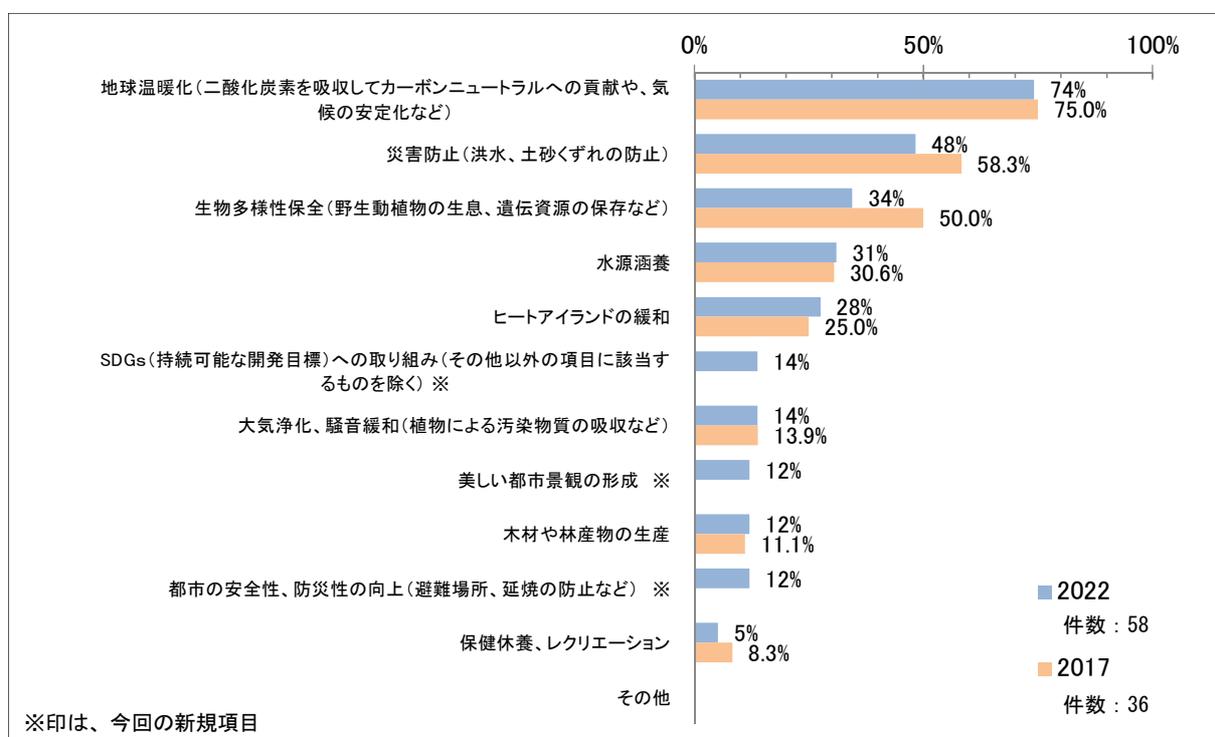
- 健全な森と緑の継承について、97%が「必要」と回答
- 税を継続して取組を行うことについて、91%が「賛成」と回答

注：2012年度は、法人アンケート未実施

■森と緑の働きについて

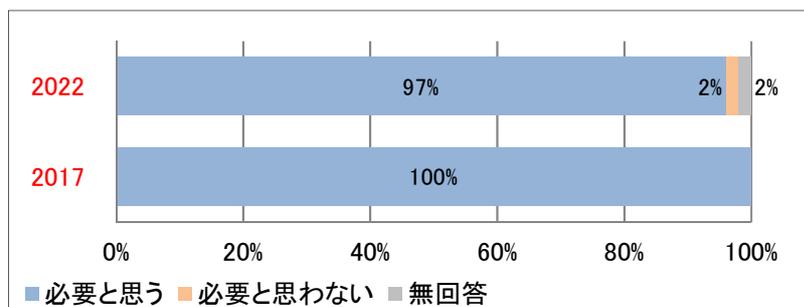
問：本県には、三河山間部の森林（人工林）、名古屋圏を中心とする都市の緑、その中間にある里山林と、守り育て将来に引き継いでいかなければならない森と緑がたくさんあります。森や緑の働きや期待する役割の中で、どのような働きや役割が重要だと思いますか。（複数回答可）

※：今回のアンケートから、新たに「SDGs への取組」、「美しい都市景観の形成」、「都市の安全性、防災性の向上」の項目を追加した。



- ・2017年度アンケート調査時と同様に「地球温暖化防止」が最も高く、重要だと思っている傾向に変化はない。

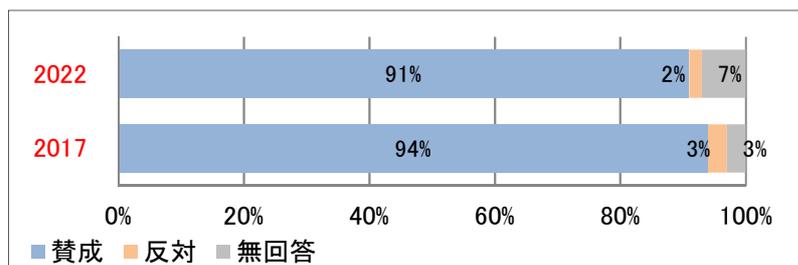
■健全な森と緑の継承について



問：将来に向けて健全な森と緑を引き継いでいくことについて、必要と思いますか。

- ・必要と思う割合は97%と非常に高い。

■あいち森と緑づくり税（事業）の継続について

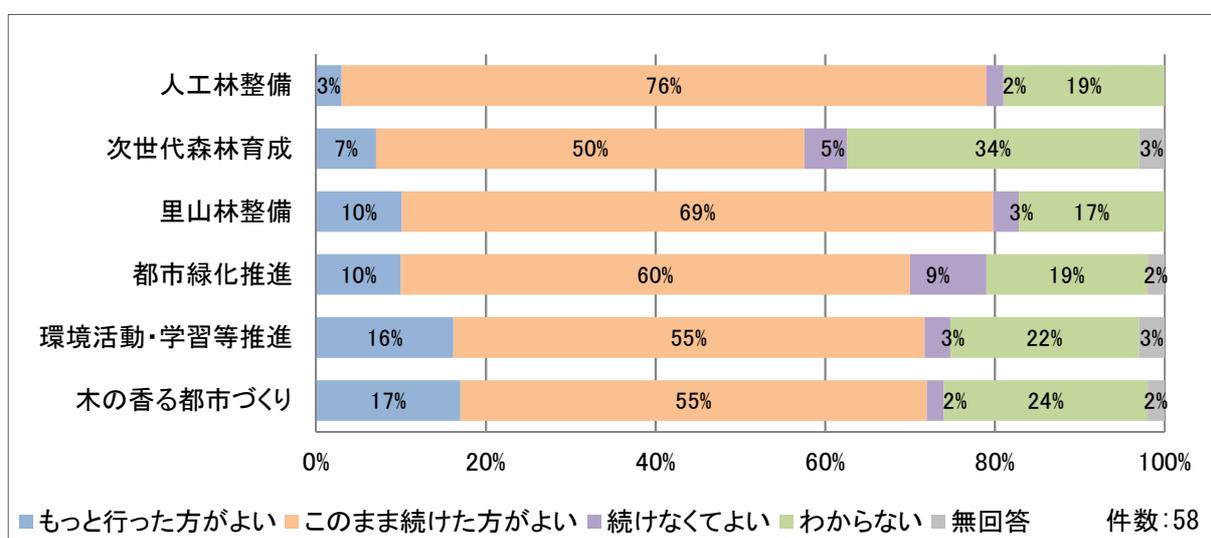


問：2024年度以降も「あいち森と緑づくり税」を継続して、森と緑を守り育てる取組を行うことについてどのように思いますか。

- 税の継続について「賛成」が91%と高い。

■事業の継続について

問：本県では、第2期事業で2019年度から「あいち森と緑づくり税」を活用し、以下の取組を行っています。これらの取組を今後も続けた方がよいと思いますか。



- 続けた方がよい（「もっと行った方がよい」と「このまま続けた方がよい」の合計）の割合は、5事業（次世代森林育成を除く）で概ね7割以上となっている。

（参考）

1 調査のあらまし

調査対象	標本数	回答数	回答率	抽出方法
法人	200	58	29%	等間隔抽出法

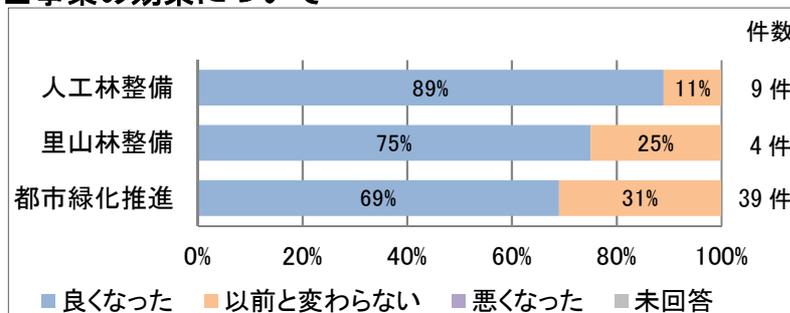
2 調査時期

2022年10月～11月

(3) 市町村アンケート（調査対象等の調査のあらましは、48 ページ参照。）

- 概ね 7 割を超える市町村が「良くなった」と効果を実感
- 人工林整備では 100%が継続を希望

■事業の効果について

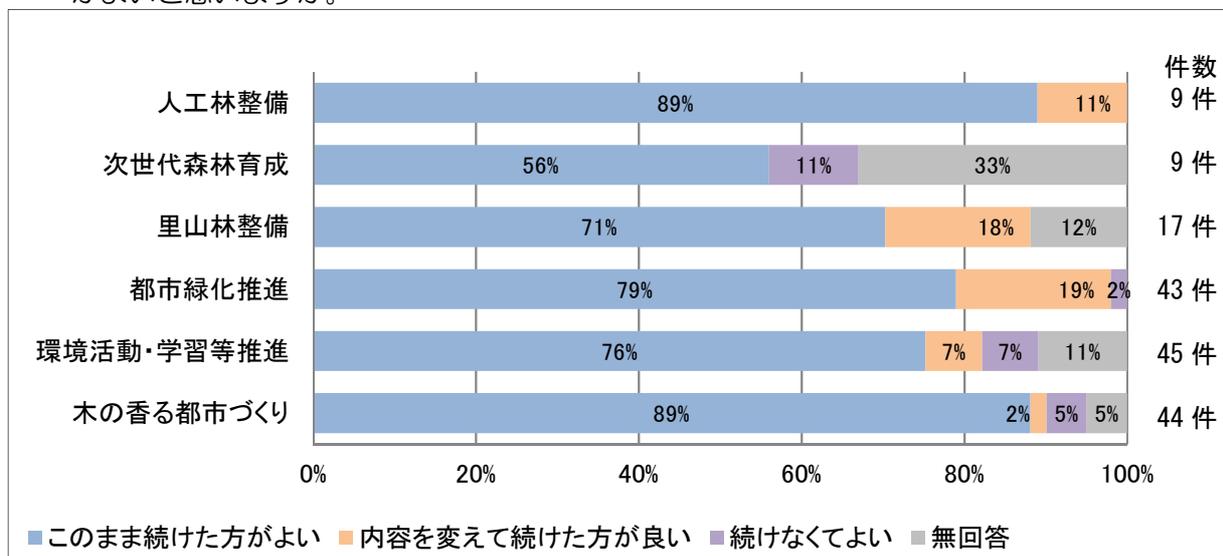


問：人工林整備、里山林整備、都市緑化推進の各事業を実施した結果、貴市町村の森林や都市の緑が良くなったと感じますか。

- 人工林整備、里山林整備、都市緑化推進で、概ね 7 割を超える市町村が「良くなった」と感じている。

■事業の継続について

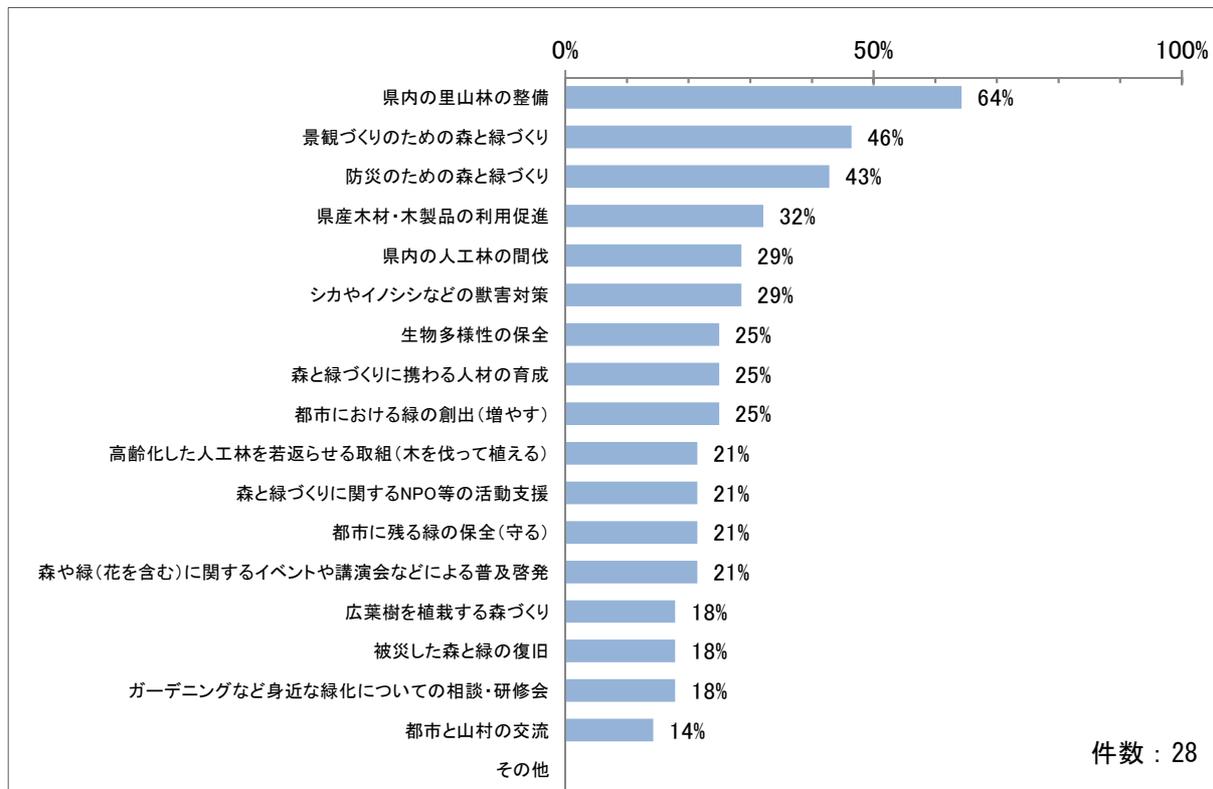
問：あいち森と緑づくり事業で、6事業（人工林整備、次世代森林育成、里山林整備、都市緑化推進、環境活動・学習等推進、木の香る都市づくり）を2024年度以降も続けていった方がよいと思いますか。



- 5事業（次世代森林育成を除く）で8割を超える市町村が、続けた方がよい（「このまま続けた方がよい」と「内容を変えて続けた方がよい」の合計）と回答し、継続を求めている。
- 特に、続けた方がよいと回答した割合が高い事業は、人工林整備の 100%、都市緑化推進の 98%、木の香る都市づくりの 91%と続いている。

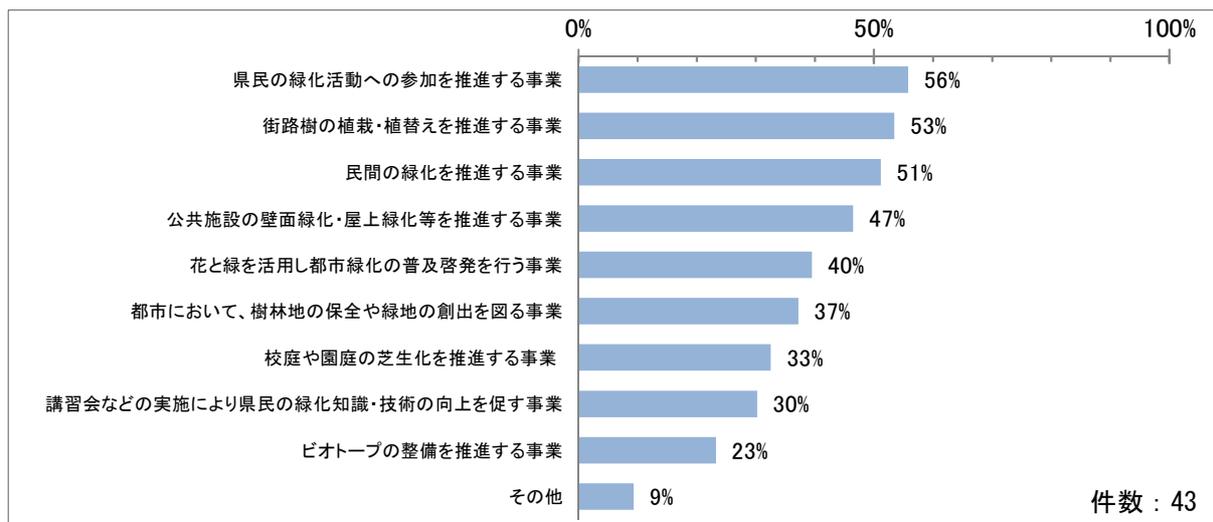
■今後の事業のあり方について

問：あいち森と緑づくり事業を2024年度以降も継続する場合、どのような取組が適切だと思いますか。（複数回答可）【調査対象：森林を有する市町村】



- ・「県内の里山林の整備」の割合が64%と最も高く、次いで「景観づくり」や「防災」のための森と緑づくりがそれぞれ4割を超えている。

問：あいち森と緑づくり都市緑化推進事業では、どのような事業を行うことができれば良いと思いますか。（複数回答可）【調査対象：全市町村】



- ・「県民の緑化活動への参加」「街路樹の植栽・植替え」「民間の緑化」をそれぞれ推進する事業について、半数以上が行うことができれば良いと回答している。

(参考)

1 調査のあらまし

アンケートの種類	調査対象	標本数	回答数	回答率
森林整備全般	該当市町村	35	28	80%
人工林整備事業		16	9	56%
里山林整備事業／事業実施市町村		23	17	74%
里山林整備事業／事業未実施市町村		9	9	100%
都市緑化推進事業	全市町村	54	43	80%
環境活動・学習等推進事業		54	45	83%
木の香る都市づくり事業		54	44	81%

2 調査時期

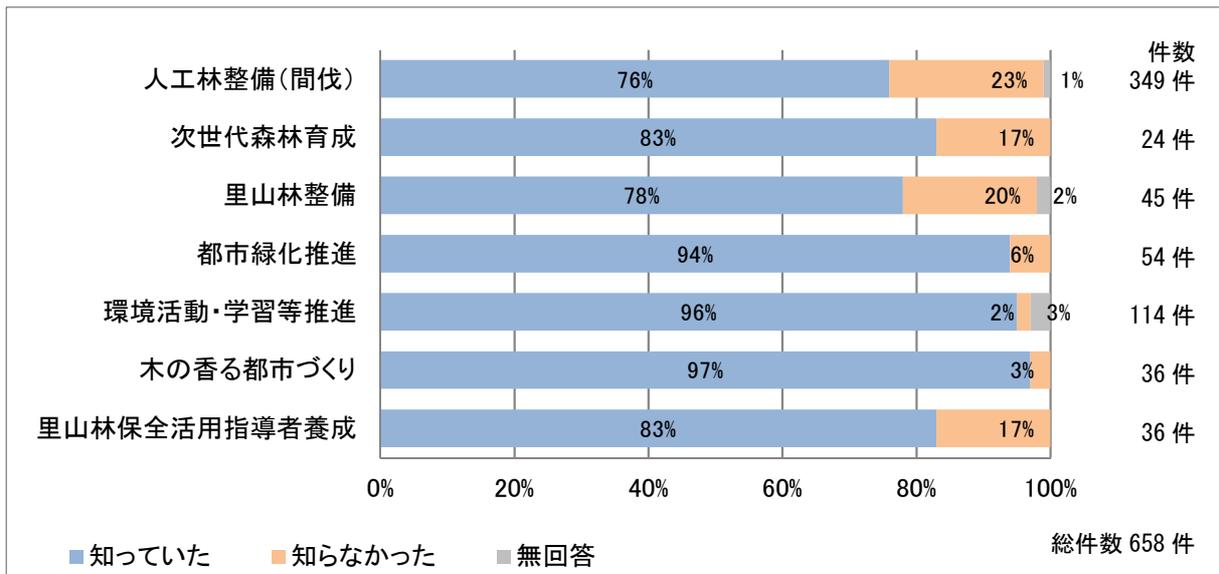
2022年10月～11月

(4) 事業関係者等アンケート (調査対象等の調査のあらましは、54 ページ参照。)

- 事業に直接的に関わった森林所有者や活動団体及び事業者等は、いずれも高い割合で、事業の効果を実感
- 6事業全体で概ね9割以上が継続を求め、特に次世代森林育成は100%が続けた方が良いと回答

■事業の貢献度

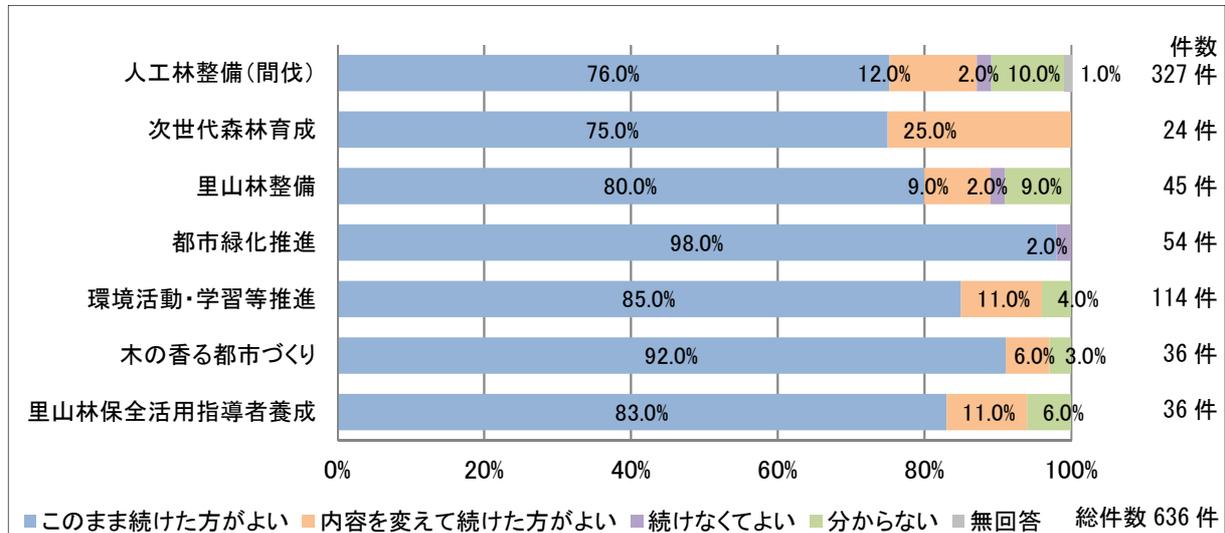
問：あいち森と緑づくり事業で6事業（人工林整備、次世代森林育成、里山林整備、都市緑化推進、環境活動・学習等推進、木の香る都市づくり）を行うことにより、SDGsの様々なゴールに繋がっていることやカーボンニュートラルの取組に貢献することを知っていましたか。



- SDGsやカーボンニュートラルへの貢献について、6事業全体で多くの事業関係者の認知度が高い。

■事業の継続について

問：あいち森と緑づくり事業で、6事業（人工林整備、次世代森林育成、里山林整備、都市緑化推進、環境活動・学習等推進、木の香る都市づくり）と人材育成研修を2024年度以降も続けていった方がよいと思いますか。

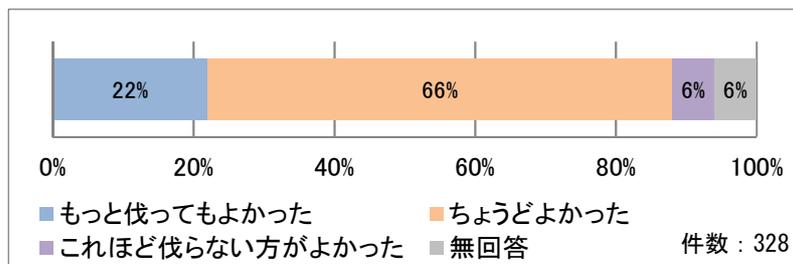


- ・6事業全体で多くの事業関係者が、続けた方がよい（「このまま続けた方がよい」と「内容を変えて続けた方がよい」の合計）と概ね9割以上が回答している。
- ・特に、続けた方がよいと回答した割合が高い事業は、次世代森林育成の100%、都市緑化推進の98%、木の香る都市づくりの98%と続いている。

■事業の効果等について

① 人工林整備事業（間伐）

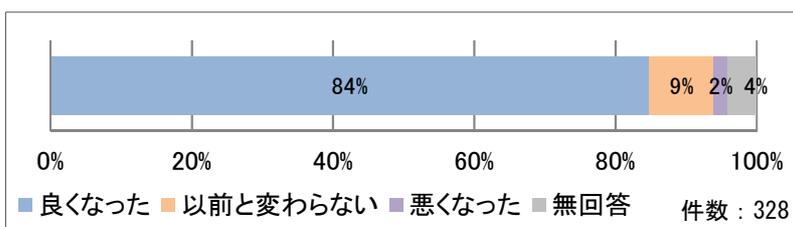
□強度間伐の認識（森林所有者）



問：林業で一般的に行われる間伐よりも強度な間伐（本数率で約40%）を実施して、どう思いましたか。

- ・森林所有者の6割以上が「ちょうどよかった」と回答している。

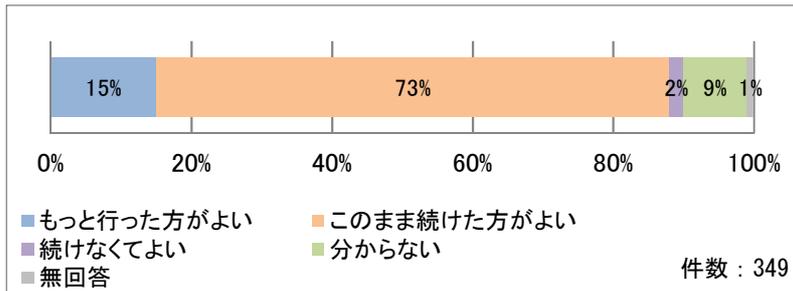
□事業の効果（森林所有者）



問：あいち森と緑づくり事業で行った間伐で、あなたの森林が良くなったと思いますか。

- ・森林所有者の8割以上が「良くなった」と回答している。

□防災・減災対策の継続（森林所有者）



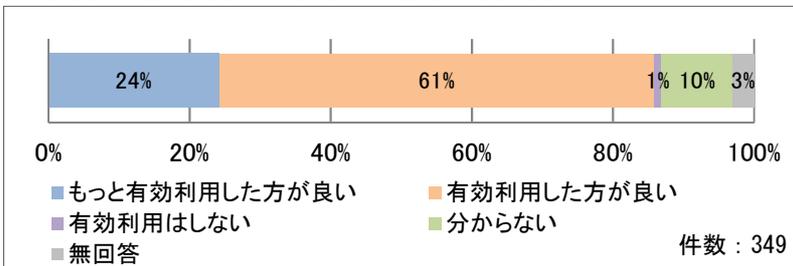
注：回答者数には森林所有者に加え、森林整備事業体を含む

- 続けた方がよい（「もっと行った方がよい」と「このまま続けた方がよい」の合計）と回答した割合は、全体で概ね9割と高い。

問：あいち森と緑づくり事業では、防災・減災対策を進めるため、道路沿い、河川沿い、集落周辺の森林（人工林の間伐に加えて、広葉樹も含む。）の整備を行うことができます。

2024年度も防災・減災対策を続けた方がよいと思いますか。

□木材の有効利用の認識（森林所有者）

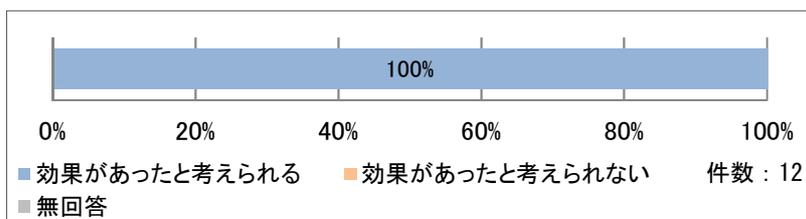


注：回答者数には森林所有者に加え、森林整備事業体を含む

- 有効利用した方がよい（「もっと有効利用した方がよい」と「有効利用した方がよい」の合計）と回答した割合は、全体で85%と高い。

問：あいち森と緑づくり事業では、道路沿いで木を伐倒するには費用がかかりますが、森林外の安全な場所まで移動した後、木材として有効利用しています。今後も伐倒木の有効利用を続けた方がよいと思いますか。

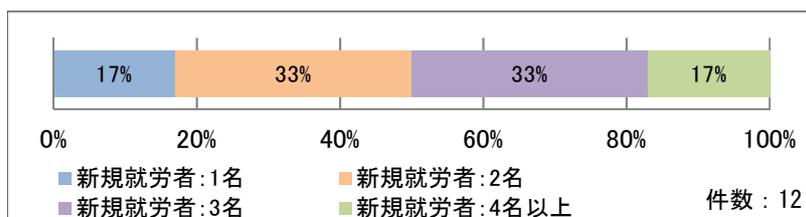
□雇用効果①（森林整備事業体：県発注工事の入札参加資格者）



- 新規就労者を雇用した全ての会社が「効果あり」と受け止めている。

問：あいち森と緑づくり事業が会社の雇用に効果があった（雇用するきっかけとなった）と考えられますか。

□雇用効果②（森林整備事業体：県発注工事の入札参加資格者）

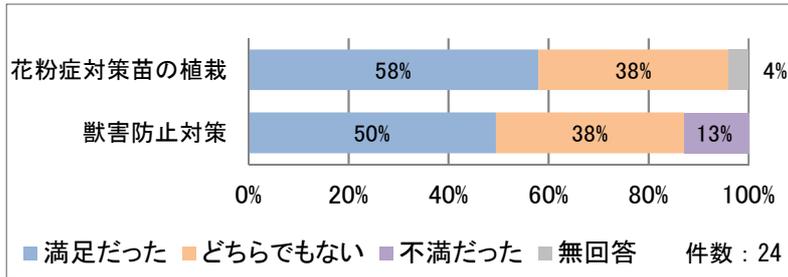


- 21社のうち、12社が雇用した。新規就労者42名は、あいち森と緑づくり事業に従事している。

問：貴社は、あいち森と緑づくり事業が始まったことをきっかけに新規就労者を何人雇用しましたか。

②次世代森林育成事業

□事業の満足度（森林所有者・実施事業者）

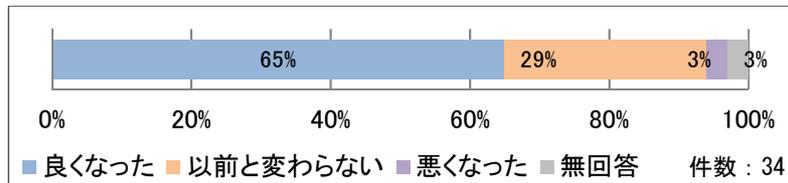


問：あいち森と緑づくり事業で行った花粉の少ないスギ・ヒノキ品種や広葉樹（以下、「花粉症対策」という。）の苗木の植栽と獣害防止の対策は、あなたにとって満足できるものでしたか。

- 花粉症対策苗の植栽について、「満足だった」と回答した人の割合は58%だった。
- 獣害防止対策について、「満足だった」と回答した人の割合は50%だった。

③里山林整備事業

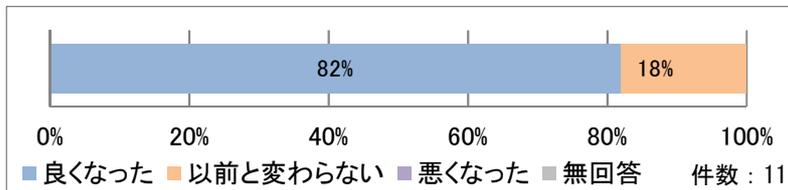
□事業の効果（森林所有者）



問：あいち森と緑づくり事業による里山林の整備で、あなたの森林が良くなったと思いますか。

- 「良くなった」は65%だった。

□事業の効果（活動団体）



問：あいち森と緑づくり事業による里山林の整備で、あなたが関わっている森林が良くなったと思いますか。

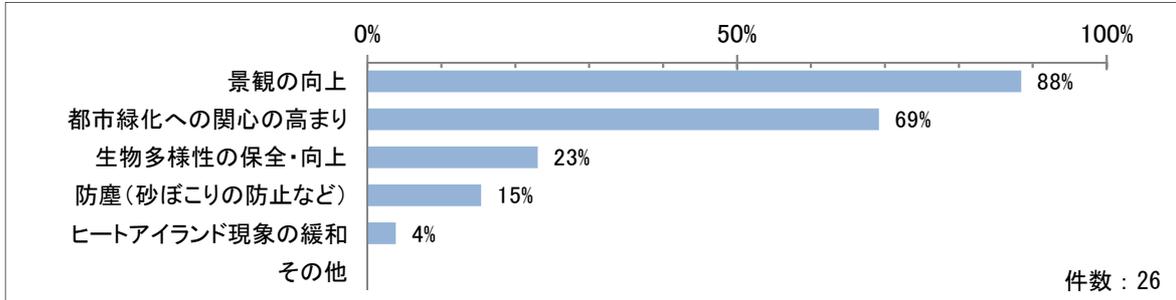
- 「良くなった」は82%だった。

④都市緑化推進事業

□事業の効果（施設管理者）

[都市緑化推進事業を活用して校庭や園庭を芝生化した施設]

問：あいち森と緑づくり都市緑化推進事業の実施により、実際に効果があったと感じることはありますか。（複数回答可）

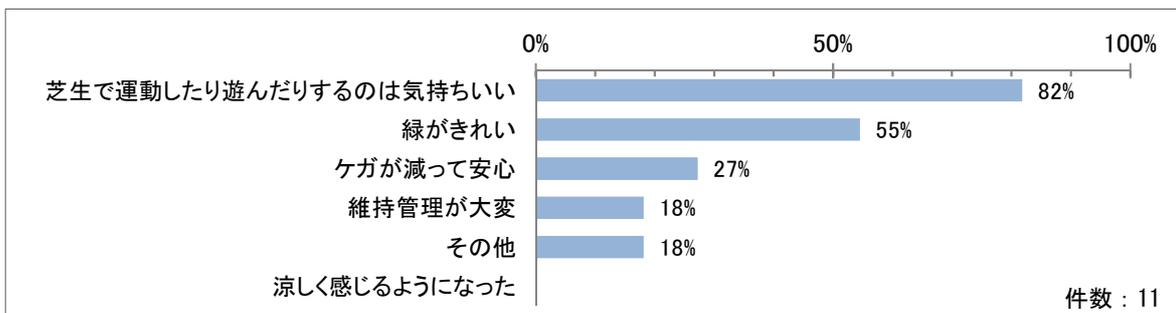


- ・「景観の向上」の割合が88%と最も高い。

□事業の効果（施設管理者）

[子どもたちや保護者の反応]

問：子どもたちや保護者の声はいかがですか。（複数回答可）

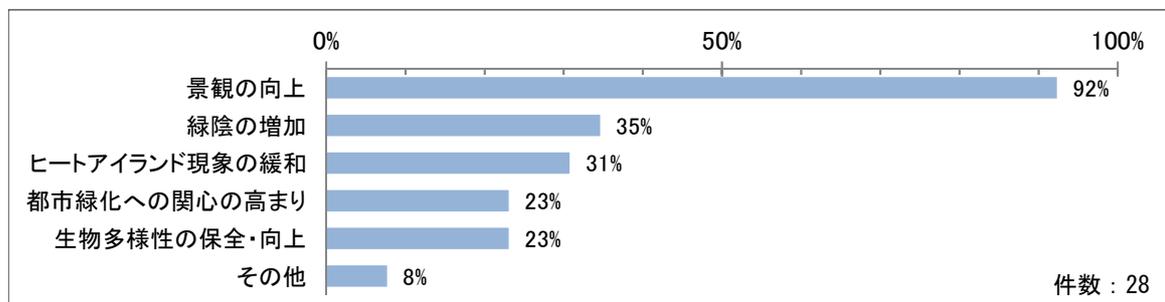


- ・「芝生で運動したり遊んだりするのは気持ちいい」や「緑がきれい」と答えた事業者の割合が高い。

□事業の効果（緑地・緑化事業者）

[都市緑化推進事業を活用して民有地の緑化を実施した事業者]

問：あいち森と緑づくり都市緑化推進事業の実施により、実際に効果があったと感じることはありますか。（複数回答可）

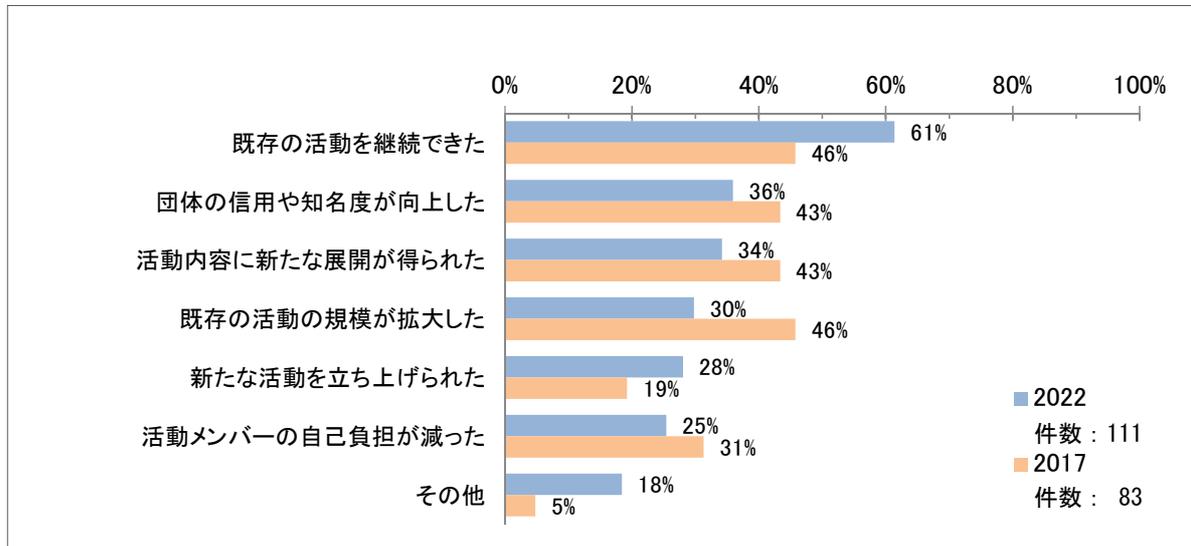


- ・「景観の向上」の割合が92%と最も高い。

⑤環境活動・学習等推進事業

□事業の効果（事業実施団体）

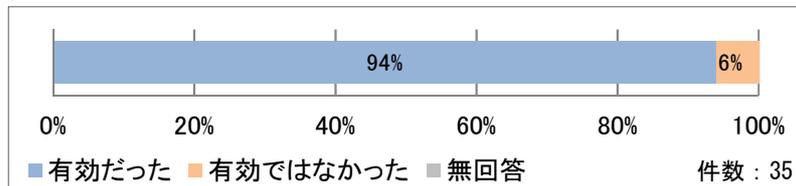
問：この事業を活用して、貴団体の活動にどのような効果がありましたか。（複数回答可）



- 2017年度と同様に「既存の活動を継続できた」の割合が61%と最も高い。
- 「信用や知名度」「新たな展開」「活動規模の拡大」「経費負担」など、2017年度と比べ、事業効果を感じた団体が少なかった。

⑥木の香る都市づくり事業

□事業の効果（支援施設（建築主））

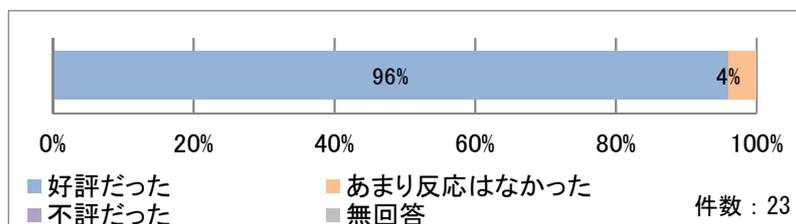


問：木造施設や内装木質化と木製備品の導入は、森林整備の意義や木材活用の効果について施設利用者に知ってもらおうきっかけとして有効でしたか。

注：回答者数には支援施設の建築主に加え、建築設計者を含む

- 施設への木材利用は、森林整備の意義や木材活用の効果を知ってもらおうきっかけとして、施設関係者の9割以上が有効だと回答した。

□木材利用の効果（支援施設（建築主））

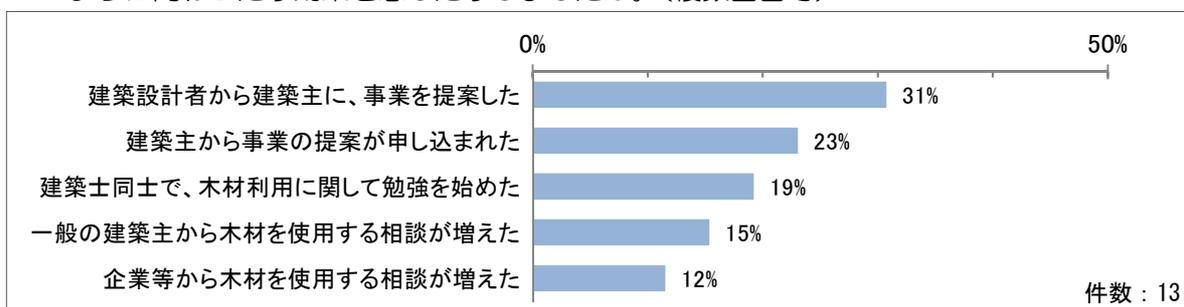


問：木造施設や内装木質化と木製備品を導入したことによる施設利用者の方々の反応はいかがでしたか。

- 木材を利用した施設は、ほとんどの利用者に喜ばれている。

□事業の効果（建築設計者）

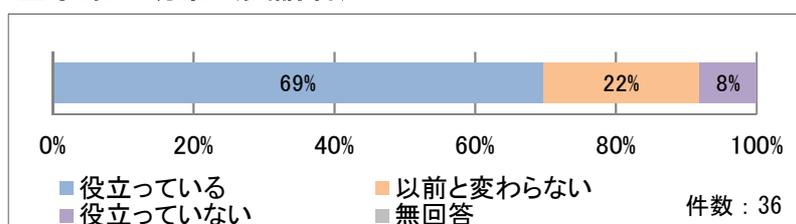
問：あいち森と緑づくり事業（木の香る都市づくり事業）により愛知県産の木材を使用した木造施設を造ったり、内装を木質化したり、木製備品を導入したりすることに対して、どのように関わったり効果を感じたりしましたか。（複数回答可）



- 建築主と建築設計者双方から、県産木材を使用して事業の提案が行われている。
- 建築設計者において、木材利用の勉強会や木材に関する相談が増えたと回答している。

⑦里山林保全活用指導者養成研修

□事業の効果（受講者）



問：習得した技術が実際の里山保全活動で役立っていますか。

- 受講生の概ね7割が里山保全活動の取り組みに「役立っている」と回答している。

（参考）

1 調査のあらまし

調査対象	標本数	回答数	回答率	抽出方法
人工林整備（間伐）／森林所有者	461	328	71%	層化無作為抽出法
人工林整備（間伐）／森林整備事業体	21	21	100%	全数調査
人工林整備（次世代）／森林所有者	24	17	71%	層化無作為抽出法
人工林整備（次世代）／事業体	7	7	100%	全数調査
里山林整備／森林所有者	45	34	76%	層化無作為抽出法
里山林整備／地域活動団体	12	11	92%	全数調査
都市緑化推進／施設管理者	35	26	74%	全数調査
都市緑化推進／緑地・緑化事業者	51	28	55%	全数調査
環境活動・学習推進／事業実施団体	140	114	81%	全数調査
木の香る都市づくり推進事業／支援施設	32	23	72%	全数調査
木の香る都市づくり推進事業／建築設計者	26	13	50%	全数調査
里山林保全活用指導者養成研修／受講者	62	36	58%	全数調査

2 調査時期

2022年10月～11月



人工林の間伐



花粉の少ない苗木の植栽



里山林の整備



都市の緑化

あいち Forest & green 森と緑 づくり事業

山から街まで緑豊かな愛知をめざして



県産木材利用への支援



環境活動・学習等への支援

2 事業に対する意見、要望等

(1) 事業関係者（市町村、業者、事業実施団体）

県内の事業関係者に対して、アンケート調査やヒアリングを実施しました。

主な意見、要望等は下表のとおりです。意見や要望をいただいた団体について、市町村は〔行政〕、関係事業者は〔業者〕又は〔団体〕と末尾に記載しています。

区分	主な意見、要望等
事業全体	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林の持つ本来の機能を回復させ、将来にわたり活用できる事業であり、各事業とも非常に有効で効果が高い。〔行政・業者〕 ○ 森や緑を健全な状態で将来に引き継いでいくこと、カーボンニュートラルの実現に資すること、SDGsへの寄与に貢献することなど、各事業への期待度が高く、事業の継続を強く望む。〔行政・業者〕
人工林整備事業（間伐）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林が有する多面的な機能を発揮させるためには、事業により森林の適切な整備・保全を継続的に実施していくことが重要である。〔行政・業者〕 ○ 防災・減災対策は、停電対策や山間地での安全通行が図られ、道路の防災強度が高くなり、地域住民から喜ばれているので、継続を強く望む。〔行政・業者〕 ○ 間伐後、木材を有効利用できる仕組みを継続してほしい。〔行政〕 ○ 林業や森林整備工事は、中山間地域では林業従事者の雇用の安定化に繋がり、中山間地域へ及ぼす効果は非常に高い。〔業者〕 ○ 防災・減災対策として行う道路沿いの伐採や木材の有効利用と、奥地林の伐採のみの事業など、区別してほしい。〔業者〕 ○ 森林所有者から「2巡目の間伐はいつ頃からできるのか？」との問い合わせが多く、2回目の間伐を対象にした事業が望まれている。〔行政・業者〕 ○ 伐採技術のスキルアップや関係者の人材育成が必要である。〔行政〕
人工林整備事業（次世代森林育成）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伐採跡地での花粉症対策苗木を使った植栽や獣害対策への支援は、人工林の若返りについて、効果を発揮していると感じている。〔行政・業者〕 ○ 森林が持つ多面的機能を十分に発揮させ次世代に引き継ぐには欠かせない事業であり、事業の継続が必要である。〔行政・業者〕 ○ 健全な森林を生育させるには獣害対策が必要であるが、植栽後の見回りや獣害防護柵が被害を受けている箇所の補修に係る負担が大きい。〔業者〕 ○ 事業の補助対象苗木は「少花粉苗木」であるが、エリートツリーなどの花粉症対策苗木も補助対象とするよう基準を見直すとともに、新植地も確保してほしい。〔業者〕
里山林整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域活動団体では会員の高齢化が課題である。地域活動の内容や活動期間について、無理のない計画としたい。〔行政〕 ○ 協定期間20年間を短縮するなど、採択基準を緩和してほしい。〔行政〕 ○ 整備したい里山林が多く、事業の継続を強く望む。要望どおりの採択がされるよう、積極的な予算の確保を期待している。〔行政〕 ○ 地域活動が行われることにより、地域コミュニティが活性化され、里山林が保全・管理されることから継続を強く望む。〔行政〕

区分	主な意見、要望等
都市緑化 推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の活用により、県民の都市緑化に対する普及啓発効果が認められる。[行政] ○ 事業の活用により、着実に緑化の質・量が向上している。[行政] ○ 都市緑化に係る事業を今後も継続して実施する必要がある、森と緑づくり事業による継続的な支援が求められている。[行政] ○ 民有地緑化について、より多くの人々が活用できる制度となるよう、面積要件を緩和して欲しい。[行政]
環境活動 ・学習等 推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森と緑の重要性について、よく理解することができた。[団体] ○ 活動に参加することで、当事者意識が生まれた。[団体] ○ 楽しくて環境にも優しいこの事業が、継続されると嬉しい。[団体] ○ 子どもの将来のために重要な取組であると感じるので、もっと若い人にも参加してほしい。[団体] ○ 事業の時期を考慮すると、交付決定の時期ができるだけ早いとありがたい。[団体]
普及啓発 事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 木材利用を推進することは、カーボンニュートラルやSDGsへの取組に必要不可欠だと考えている。[行政] ○ 木材を利用した施設は、環境面や景観面で優れており、施設管理者や施設利用者は十分に満足し、環境への配慮を喜ばれた。[行政・業者] ○ 木の香る都市づくり事業の予算を増やし、事業を活用できる木材利用の取組を増やした方が良い。[業者] ○ あいち森と緑づくり税や事業の認知度が低いので、愛称があれば親しみ易い。[業者]
その他 全般	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路沿いの防災・減災対策を人工林だけを対象とせず、広葉樹林だけでも実施できる事業を創設してほしい。[行政] ○ 2024年から森林環境税が徴収されるため、あいち森と緑づくり事業と森林環境譲与税の具体的なすみ分けを教えてほしい。[行政] ○ 同一事業に携わっている業者や行政担当者間で、研修や情報交換会を行ってほしい。[行政] ○ 里山活動や緑化活動を行える専門家や相談窓口リストとパンフレットがあれば、より効率的に県民への相談に対応ができると思う。[行政]

(参考) 事業関係者(市町村・関係業者)への意見や要望聞き取り ※農林基盤局

1 アンケート調査

実施時期：2022年7月～8月、対象者：54市町村、事業実施業者

聞き取り方法：文書回答

2 ヒアリング

実施時期：2022年9月～10月、対象者：29市町村、14業者(事業実施業者)

聞き取り方法：対面でのヒアリング(関係農林水産事務所にて実施)

(尾張・知多・西三河・豊田加茂・新城設楽・東三河)

(参考) 事業関係者(関係団体)への意見や要望聞き取り ※環境局

個別に、意見や要望を収集

(参考) 市町村ヒアリング ※都市・交通局

実施時期：2022年8月、実施市町村：14市町

(2) あいち森と緑づくり委員会

事業評価にあたっては、「あいち森と緑づくり委員会」の意見等を伺いました。
主な意見や提案は下表のとおりです。

区分	主な意見や提案
全般	○ 里山林整備や環境活動・環境学習などの関係団体と情報を共有・展開して横の連携がとれ、更なる森林整備や様々な活動の推進に繋がると良い。
人工林整備事業 (間伐)	○ 森林整備工事で出た材を使って、看板等を設置し、多くの県民にこの事業を周知して、理解を深める取組が必要である。 ○ 小規模な林業事業者が公共事業を請け負うことや補助事業を活用できる仕組みなど、事業実施に向けた支援などができると良い。
人工林整備事業 (次世代森林育成)	○ 山間部の充実した資源を活用しつつ、森林の若返りを図る「循環型林業」を進めることは、大変重要であると感じている。 手入れ不足のまま高齢化し主伐しても採算が合わない森林等は、若返りが進まないのので対策が必要である。 ○ 花粉症対策のため、少花粉や広葉樹への転換を加速化する必要がある。 ○ 花粉症対策の苗木など、森林・林業技術センターで試験研究・育苗している取組は、循環型林業に欠かすことができないと思う。 ○ 人工林の高齢化が進む中、本事業の普及啓発と連動した活用促進を今後も進めていく必要がある。
里山林整備事業	○ 里山林を維持し利用するには人や経費が必要になるので、継続した活動ができるよう、仕組みや人材育成の検討も必要である。 ○ 地域活動団体は、対象地域の方々のボランティア活動に支えられているように感じるので、継続した活動が出来るような工夫が必要である。 ○ 里山林を整備する時に出る木や竹の残材については、カーボンニュートラルにも貢献するので、再利用できる取組を行うと良い。
都市緑化推進事業	○ 都市部の緑化を進める際には、民間企業と積極的に連携してほしい。 ○ 民間施設等は公共的・公益的施設と異なるので補助の際には注意しながら、市街地全体の景観構成の一部となるよう、景観誘導マニュアルが必要。 ○ 県が市街化区域内樹林地保全のための買取等の指針を作成し、市・町に示す必要がある。 ○ 市街化区域内の農地も重要なみどりである。農地への支援を目的としたマニュアル作成や、それらへの支援の情報を発信する必要がある。
環境活動・学習等推進事業	○ 様々な年齢層の県民が、身近な自然と関わりが増える取組が必要である。 ○ 環境教育は成果が見えにくいので、地道な活動が重要であるが、財政基盤の弱いボランティア活動が多いので、継続した支援が必要である。 ○ 関係する協議会の事業成果が分かり難いので、再整備が必要である。 ○ NPO への支援だけではなく、行政指導型の教育体系と、実践の場がもっと欲しい。(例:「あいち森と緑づくり学校」)
普及啓発事業 (取組)	○ 学童保育クラブ木造化・木質化の取組は、全国的に注目を浴びている。カーボンニュートラルの視点からも、継続的な支援を期待する。 ○ PR 効果の高い民間施設の木造化・木質化等なのだが、あまり知られていないと思われる。情報発信の仕方を工夫すると良いと思う。

区分	主な意見や提案
普及啓発事業（取組）	○ 第2期事業計画開始後の変化（SDGsやカーボンニュートラル及び愛知県木材利用促進条例等）に対応するためにも、木材利用の促進を踏まえた事業展開について、愛知県としても積極的な新しい取組が必要である。
普及啓発事業（PR）	○ 若い世代へのPR方法（SNSなど）を新たに検討してほしい。 ○ 税や事業の説明資料（冊子）やチラシなどのPR媒体は、技術や感性を有する専門家へ委託するなど、予算化が必要である。 ○ 「あいち森と緑づくり税」と「森林環境譲与税」の目的が分かるように、 2024年の「森林環境税」 の徴収開始までに、色んな形でのPRや広報活動が必要である。 ○ SDGs・カーボンオフセット・生物多様性は、個人やNPO等の他、様々な団体や企業と関わりがあるので、あいち森と緑づくり事業と連携できるようにPRが必要である。 ○ あいち森と緑づくり事業の「成果と課題の見える化」に取り組むと良いと思う。 ○ アンケート回答者は結果を知る機会が無いので、 二次元 コードなどを活用するなど工夫して、フィードバックできる仕組み作りが必要である。
その他	○ 企画する側にも若い方々の意見を聞く仕組みが必要だと思う。若い世代の意見を吸い上げるためには、この委員会でも「若手枠」を検討してほしい。

（参考）あいち森と緑づくり委員会

1 委員（五十音順、敬称略）

氏名	所属・役職等 ※委員の委嘱最終時点での役職を記載	第6期 2018年 6月～	第7期 2020年 6月～	第8期 2022年 6月～
青山 祐子	公募委員	○		
猪飼由美子	公募委員			○
伊藤たま真	グリーンアドバイザーあいち 代表	○	○	○
岡田 憲久	名古屋造形大学 名誉教授	○	○	○
唐澤 晋平	公募委員	○	○	
斉藤 祐子	1/2-7 リーズ・エイト 森あそび本舗 代表	○	○	○
竹内 徹	公募委員	○	○	○
武田 美恵	愛知工業大学 教授	○	○	○
田貫 健一	公募委員		○	○
田邊 一吉	農林業		○	○
中川弥智子	名古屋大学 准教授	○	○	○
原 正信	愛知県指導林家	○		
肘井 直樹	名古屋大学 教授	○	○	
山本 一清	名古屋大学 教授			○
		10名	10名	10名

【任期：2年間】

2 委員会の開催状況等

(1) 委員会：2019年度：1回、2020年度：3回、2021年度：4回、2022年度：4回

(2) 意見等聞取：2022年11月：書面、12月：一部委員へ個別ヒアリング

第5章 第2期事業計画の課題

1 第2期事業計画（前半）における成果

「第3章 第2期事業計画 あいち森と緑づくり事業の実施状況」でまとめたとおり、第2期事業計画の3年間では、主に次のような成果をあげました。

公益的機能の発揮と環境保全につながる森林整備が進み、里山林の整備や都市の緑づくりにおいても、地域に身近な活動が展開されています。

- 人工林整備（間伐）：3,612ha 間伐 → 防災・減災対策を重点的に実施、森林が健全化
- 人工林整備（次世代森林育成）：29ha 植栽 → 人工林の若返りと花粉症対策に貢献
- 里山林整備：11箇所実施 → 地域の方々やNPOによる取組が継続
- 都市緑化活動：864件実施 → 県民参加の緑づくりに延べ5万人以上が参加
- 環境活動・学習等推進：330件実施 → 延べ25万人以上が参加
- 普及啓発（木の香る都市づくり）：31件実施 → 木材の良さを効果的にPRできる取組が増え、民間建築物の木造化や内装の木質化等が進展

2 第2期事業計画の前半における課題と考慮すべき事項

「第4章 県民や事業関係者等の意識」の「1 アンケート調査」結果では、大多数の県民や事業関係者があいち森と緑づくり事業を高く評価し、その継続が必要であるとの意向が示されています。

また、「2 事業に対する意見、要望等」の「(1) 事業関係者（市町村、業者、事業実施団体）」では、事業の継続（このまま続けた方が良いや、内容を変えて続けた方が良い）が強く望まれている上に、様々な要望や意見が出されています。

加えて、「(2) あいち森と緑づくり委員会」では、事業の目標を達成するために効率的・効果的に行えるよう、様々な意見や提案をいただいています。

一方、あいち森と緑づくり税や事業の認知度が依然として低いため、事業の継続に当たっては、県民への一層の周知や理解促進を図りながら進める必要があります。

これらのことから、〈第2期事業計画での課題や意見等〉と〈課題や意見等への考慮すべき事項〉を整理し、次のとおりとりまとめました。

<第2期事業計画での課題や意見等>

人工林
(間伐)

- 林業活動では整備が困難な人工林の間伐の推進
- 防災・減災対策の実施は重要であり、継続を求める県民の声が多い
- 間伐材を有効**利用**し、カーボンニュートラルへの貢献が必要
- 小規模な林業経営体へ支援が必要

人工林
(次世代)

- 公益的機能を持続的に発揮させるためには、人工林の若返りと獣害対策や保育が必要
- 花粉症対策苗木の確保や、獣害対策効果を持続させることが必要

里山林

- 活動団体会員の高齢化と、それに伴う活動の停滞が懸念
- 協定期間が20年間と長く、活動団体の負担が大きい
- **事業**の要望が多く、要望から事業完了までの期間が長期化

都市の緑

- 事業活用により、緑化の質・量の向上及び県民の都市緑化に対する普及啓発効果が認められる
- 都市緑化事業を継続する必要がある、同事業に対して継続的な支援が求められている
- **事業**が一層活用され、**かつ**実施効果を高める検討が必要

環境活動・学習等推進

- 若年層を中心により多くの県民参加を促すため、新しい取組も含め様々な団体に広く事業を行っていただくことが必要
- 交付金利用団体にとって、より利便性が高い制度にすることが必要
- 地域本来の自然環境を保全・再生してつなげていくことが必要

普及啓発等

- 愛知県木材利用促進条例の制定に伴い、民間建築物等での木材利用のニーズが高い
- あいち森と緑づくり事業の認知度が依然として低調

<課題や意見等への考慮すべき事項>

- 防災・減災対策やライフライン確保に関する県民ニーズに向けて引き続き対応
- 道路沿いの間伐材を積極的に搬出し、有効**利用**を推進
- 小規模な林業経営体が間伐できる事業やサポートの検討

- **主伐再造林による人工林の若返りと確実な獣害対策の推進**
- **手入れ不足のまま高齢化した人工林への対策**
- 補助対象苗木の種類の**見直し**を検討

- 活動団体の現況を把握し、自治会等との**連携・協働**を促す
- 協定内容の**見直し**を検討
- **要望に**応えられるよう**対策**を検討

- 引き続き、都市の緑を守り、育てる取組を推進
- 緑化イベントの開催など、効果的な普及啓発を実施
- **事業成果を幅広く周知するなど、事業が一層活用され、実施効果を高める手法**を検討

- 当事業について幅広く周知し、環境活動等の取組を一層促進
- 引き続き、団体の取組を支援するとともに、団体にとって利便性が高い制度となるよう改善を検討
- 多様な主体が連携した生態系ネットワークの取組を拡充

- 木材利用のニーズに応じ、**PR効果の高い施設が増えていくよう対策**を検討
- SNSを活用し、世代に対応した情報を発信する方法**を検討**

(1) 人工林整備事業（間伐）

- 道路及び河川や集落周辺への防災・減災対策やライフライン確保に対するニーズが依然として高いため、関係する機関とともに、引き続き防災・減災対策に繋がる森林整備を重点的に取り組むことが必要です。
- 人工林整備事業の実施に伴い発生する間伐材については、安全な場所へ移動させるなど、防災・減災対策を図るとともに、SDGsに向けた取組とカーボンニュートラルに貢献するため、積極的な有効利用に取り組むことが必要です。
- 小規模な林業経営体や自伐林家等（以下「小規模林業経営体」という。）担い手の新規参入を促進するため、補助事業による間伐を検討する必要があります。また、事業を円滑に推進するために、手続きに不慣れな小規模林業経営体へサポートが**できるよう検討します。**

(2) 人工林整備事業（次世代森林育成）

- 森林の持つCO₂の吸収能力を高めていくには、主伐再造林を行い、成長力が旺盛な**人工林**への若返りを促進するとともに植栽木への防護効果の高い獣害対策を講じる必要があります。
- **手入れ不足のまま高齢化し、主伐しても採算が合わない人工林への対策に取り組むよう検討します。**
- 通常の苗木より花粉が少なく成長の優れたエリートツリー等、新たな苗木の供給体制の整備が進められており、補助対象苗木の見直しを検討**します。**

(3) 里山林整備事業

- 活動団体が安心して地域活動を継続できるよう、団体の現況を把握し、自治会等との連携・協働を促すとともに、協定内容の見直しを検討**します。**
- 里山林整備に対する県民のニーズは高く、市町村から多くの要望が寄せられているので、**要望に応えられるよう対策**を検討**します。**

(4) 都市緑化推進事業

- **本事業**の活用により、緑化の質・量の向上及び県民の都市緑化に対する普及啓発効果が**現れている**。今後も都市緑化を推進するため、**継続的**な支援が求められていることから、引き続き、都市の緑を守り増やす事業や、緑化イベントの開催など効果的な普及啓発を行うことが必要です。
- その上で今後の方向性として、**本事業**がより一層活用され、実施効果を高める手法についても検討を進めることが重要です。

(5) 環境活動・学習等推進事業

- 新規の団体の事業への参加を促し、より多くの県民が環境活動等に参加できるように、積極的に情報を発信していくとともに、団体にとって利便性が高い制度となるように検討していく必要があります。
- 「あいち生物多様性戦略 2030」を踏まえ、各協議会の活動内容を紹介するパンフレットをリニューアルし、積極的に情報を発信していくことで、今後も各協議会の新規加入団体の増加に努め、さらなる生態系ネットワークの取組を拡充していくよう努める必要があります。

(6) 普及啓発（木材利用）

- 後述する「(9) 第2期事業計画開始後の変化等」のア及びイのとおり、木材利用を取り巻く環境が変化し、民間分野における木材利用への関心が高まっています。この機を逃さず、木材利用を更に推進していくため、木材のPR効果の高い施設が増えていくよう積極的に支援できる対策を検討します。

(7) 普及啓発

- あいち森と緑づくり税及び事業の認知度が依然として低いため、各世代に対応した発信ツールを工夫するなど効果的に周知する必要があります。
- イベントなどの取組やパンフレットは、県民が興味を持ち易く内容を理解し易いよう、デザイン等の専門家を活用する必要があります。

(8) その他

- 市町村が行う森林環境譲与税を活用した事業と、引き続き調整しながら進めていく必要があります。

(9) 第2期事業計画開始後の変化等

ア SDGsで掲げる目標（ゴール）への取組とカーボンニュートラルへの貢献

「温室効果ガスの排出を実質ゼロにする」カーボンニュートラルの取組は、SDGsで掲げる目標（ゴール）の達成に欠かすことができません。あいち森と緑づくり事業は森と緑の持つ公益的機能の発揮を目的とした取組であり、事業を実施することで持続可能な社会に大きく貢献できます。

イ 愛知県木材利用促進条例及び木材利用の促進に関する基本計画

県内の林業及び木材産業の自立的な発展、森林の有する多面的機能の持続的な発揮並びに循環型社会の形成に資するとともに、快適で豊かな県民生活の実現に寄与することを目的とした「愛知県木材利用促進条例」が、2022年4月1日に施行されました。

また、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」及び愛知県木材利用促進条例に基づき、「木材利用の促進に関する基本計画」（計画期間：2022年度から2025年度までの4年間）が新たに策定されました。

あいち森と緑づくり事業は、森と緑の持つ公益的機能の発揮を目的とした取組ですが、第70回全国植樹祭の開催理念を継承することと上述の取組を加速させるため、木材利用の促進を踏まえた事業展開が必要です。

- 木造・木質化・木製品の利用により木に触れる機会の拡大
- 木材利用により森林への関心を高める
- 公共施設や民間施設等への木材の利用
- 間伐材、木質資源の有効活用

第70回全国植樹祭 開催理念

私たちは、「木材の利用」を山村と都市をつなぐ架け橋とし、健全で活力のある「森林づくり」と「都市づくり」を進めていきます。

ウ 事業実施時における県と中部電力グループとの連携

県民の安全・安心な暮らしのために、愛知県と中部電力株式会社は「災害時における停電の早期復旧に向けた連携に関する協定」を2020年8月4日に締結しました。また、平時において一層の連携を図るために、愛知県と中部電力パワーグリッド株式会社は「あいち森と緑づくり森林整備事業に係る移設工事費に関する覚書」を2020年12月7日に取り交わしました。

これら新たに加わった協力体制で、一層の連携を図りつつ事業を実施していく必要があります。

(10) 事業の進め方

- 環境学習、現地見学や体験・体感ができるイベントなど、県民参加の取組に加え、各事業における取組や成果を積極的に情報発信する機会をつくるなど、さらに多くの県民の理解や参加を促進させる必要があります。
- 森と緑づくりの取組を契機に、自主的な活動や地域づくりの動きも出ています。森と緑づくりを将来につなげ効果的なものとするために、地域づくりと連携した事業展開等の検

討も必要です。

- 事業計画に基づき透明性を確保し、適正・確実に事業を実施しなければなりません。そして、事業を進めていく中で県民等のニーズと事業の目的を確認しながら状況に応じて改善を加えていくことも必要です。